

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

東京学芸大学

目 次

1. 教育学部	1 - 1
2. 教育学研究科	2 - 1
3. 連合学校教育学研究科	3 - 1

1. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	・・・	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	1 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	1 - 4
	分析項目 II 教育内容	・・・	1 - 8
	分析項目 III 教育方法	・・・	1 - 18
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	1 - 19
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	1 - 22
III	質の向上度の判断	・・・	1 - 25

I 教育学部の教育目的と特徴

1. 教育の基本方針・目的

本学は「高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成すること」を目的としている（学則第1条）。また、中期目標には、「現代的教育課題に対応できる資質と実践的能力を備えた学校教員を中心に、有為の教育者を養成する。また、職業人として自覚を持ち、幅広い教養を持った人材を養成する。」と示されている。これらの目的のための教育組織として、教員免許状の取得を卒業要件とする教育系と、卒業要件とはしない教養系の各課程・選修・専攻が設置されている。教育系は、「①今日の学校現場で求められる様々な問題に柔軟かつ効果的に対応できる実践的指導力をもつ教員の養成、②たくましさとしなやかさに満ちた、真の「生きる力」を育成できる資質と能力をもつ教員の養成」を目的としている。また、教養系は、「①生涯学習社会で指導的役割を担うことのできる人材の養成、②深い教養と専門性をもち社会の各方面で活躍する人材の養成」を目的としている。

2. 教育内容の特徴・特色

教育系は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校および養護のいずれかの教諭の免許状取得を卒業要件としている。当該の学生には教養（共通）科目・各免許種のための教職科目と合わせ、小学校教員を含め教科等の専門性をもたせるための専攻科目を卒業要件としての総履修単位に含めている。また、養護教諭免許状以外は、自課程以外の免許も取得できるカリキュラムとしている。平成19年度の組織整備では、初等教育教員養成課程の英語選修と養護教育教員養成課程を新設し、障害児教育教員養成課程3専攻を特別支援教育教員養成課程4専攻に改組し、4課程28選修・専攻（平成18年度まで3課程24選修・専攻）とした。

教養系は、広い意味での現代的な教育課題に対応するための教育組織として、平成19年度の組織整備により従来の6課程18専攻を、5課程（人間社会科学・国際理解教育・環境総合科学・情報教育・芸術スポーツ文化）18専攻に整備した。履修基準は、教養（共通）科目については教育系と同一であるが、卒業要件としての教職科目の単位数が少ない分、専攻科目を多く履修することになっている。ただし、教養系の学生も、中学校・高等学校の教員免許の取得は可能である。

平成19年度に組織整備と同時にカリキュラム改訂を行った。その特徴は、教育実践を含め実践的な科目の体系化・強化（1～4年次までの教育実習の体系化、教育実習の履修要件の厳格化など）、キャリア教育の強化（学校インターンシップ・総合インターンシップの単位化、教養系の「職業入門」開設）、教養教育の充実（「プロジェクト学習科目」の実施、「学芸（リベラルアーツ）の学び」「学芸フロンティア科目」の創設）などである。

これらは、中期計画「教員養成の基幹大学として、力量ある教員を養成するために、学部の教育組織を再編する」「専門的能力と実践的能力を等しく修得し、教員としての十分な力量を獲得できるカリキュラムを整備する」を遂行するための取り組みである。

学部教育の改善に資するGPは、現代GP「持続可能な社会づくりのための環境学習活動」（17～20年度）、「教員養成のためのモジュール型コア教材開発」（18～20年度）、教員養成GP「教員養成メンタリング・システムの開発」（18～19年度）、「確かな理科授業力のある小学校教員の養成」（19～20年度）が採択され、それぞれ成果をあげている。

[想定する関係者とその期待]

教員養成系大学として、なによりも教育委員会をはじめとする学校教育を担う人たちから、教職専門性はもちろん、小学校教員を含めて教科について一定レベルの力を持ち、将来、学校の中核になっていけるような学校教員の輩出が期待されている。

また、主として教養系学生に対しては、官公庁や産業界から、教育についての素養をもって生涯学習社会や高度情報産業社会の諸分野の多様な業務で力を発揮できる人材の養成

を期待されている。

そして、本学を志願する受験生、大学を構成する現役学生、卒業した本学出身者は、教育というキーワードのもと本学の動向を意識し期待を寄せている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学の目的を達成するために、教育学部を教育系と教養系の2つの系に分け、教育系では、今日の学校現場で求められている様々な問題に柔軟かつ効果的に対応できる実践的指導力をもつ教員の養成を、教養系では、生涯学習社会で指導的役割を担うことのできる人材の養成を図っている。平成19年度には、現代の教育課題に応え、教員養成機能の強化を課題とした学部組織の見直しを行い、教育系は、養護教育教員養成課程並びに初等教育教員養成課程に英語選修及び学校心理選修を新設等し、3課程24選修・専攻を4課程28選修・専攻に、教養系は、6課程18専攻を5課程18専攻に改組した(資料1)。

教員組織は、研究組織と教育組織から編成している。研究組織は、4つの学系からなり、各学系は講座・分野により組織している。教育組織は、4つの学群からなり、各学群は教室により組織している(資料2)。教員は、本学の目的「有意の教育者」の養成のため、高度の専門性を養えるよう、いずれかの研究組織と教育組織に属している。

学部の専任教員数は、教授169人、准教授123人、講師22人、助教8人の計322人となっており、大学設置基準で必要な教員数を満たしている(資料A1-2007データ分析集：No.4.2 専任教員数、構成、学生数との比率)。

(資料1) 東京学芸大学教育学部教育組織整備

教育系

教養系

平成18年度まで		平成19年4月整備後		平成18年度まで		平成19年4月整備後	
課程 選修・専攻	入学定員	課程選修・専攻	入学定員	課程専攻	入学定員	課程 専攻	入学定員
初等教育教員養成課程	400	初等教育教員養成課程	394	生涯学習課程	85	人間社会科学課程	120
国語選修	70	国語選修	68	学習社会文化専攻	45	生涯学習専攻	45
社会選修	60	社会選修	60	生涯スポーツ専攻	40		
数学選修	60	数学選修	60	人間福祉課程	75		
理科選修	60	理科選修	60	カウンセリング専攻	35	カウンセリング専攻	35
音楽選修	18	音楽選修	18	総合社会システム専攻	40	総合社会システム専攻	40
美術選修	18	美術選修	18	国際理解教育課程	105	国際理解教育課程	105
保健体育選修	40	保健体育選修	35	国際教育専攻	15	国際教育専攻	15
家庭選修	14	家庭選修	14	多言語多文化専攻	15	多言語多文化専攻	15
		英語選修	5	日本語教育専攻	15	日本語教育専攻	15
学校教育選修	40	学校教育選修	18	日本研究専攻	20	日本研究専攻	20
		学校心理選修	18	アジア研究専攻	20	アジア研究専攻	20
幼稚園選修	20	幼児教育選修	20	欧米研究専攻	20	欧米研究専攻	20
中等教育教員養成課程	155	中等教育教員養成課程	153	環境教育課程	100	環境総合科学課程	100
国語専攻	14	国語専攻	14	環境教育専攻	25	環境教育専攻	25
社会専攻	14	社会専攻	14	自然環境科学専攻	55	自然環境科学専攻	55
数学専攻	18	数学専攻	18	文化財科学専攻	20	文化財科学専攻	20
理科専攻	18	理科専攻	18	情報教育課程	45	情報教育課程	45
音楽専攻	14	音楽専攻	14	情報教育専攻		情報教育専攻	
美術専攻	14	美術専攻	12	芸術文化課程	65	芸術スポーツ文化課程	105
保健体育専攻	18	保健体育専攻	18	音楽専攻	20	音楽専攻	20
家庭専攻	10	家庭専攻	10	美術専攻	20	美術専攻	20
技術専攻	10	技術専攻	10	書道専攻	10	書道専攻	10
英語専攻	15	英語専攻	15	表現コミュニケーション専攻	15	表現コミュニケーション専攻	15
書道専攻	10	書道専攻	10			生涯スポーツ専攻	40

障害児教育教員養成課程 35	特別支援教育教員養成課程 33	計	475	計	475
聴覚障害児教育専攻	聴覚障害教育専攻	教育学部の入学定員合計		教育学部の入学定員合計	
養護学校教育専攻			1,065		1,065
言語障害児教育専攻	言語障害教育専攻				
	発達障害教育専攻				
	学習障害教育専攻				
	養護教育教員養成課程 10				
	養護教育専攻				
計	590	計	590		

(出典：企画課)

(資料2) 研究組織 (東京学芸大学教育学部運営規程から抜粋)

研究組織

学系	講座	分野
総合教育学系	教育学講座	学校教育学分野 生涯教育学分野 幼児教育学分野
	教育心理学講座	学校心理学分野 臨床心理学分野
	特別支援科学講座	特別コース教育分野 発達障害学分野 支援方法学分野
	生活科学講座	家庭科教育学分野 生活科学分野
人文社会学系	日本語・日本文学研究講座	国語科教育学分野 日本語学・日本文学分野 中国古典学分野 日本語教育学分野
	外国語・外国文化研究講座	英語科教育学分野 英語学・英米文学・文化研究分野 ヨーロッパ言語・文化研究分野 アジア言語・文化研究分野
	人文科学講座	社会科教育学分野 地理学分野 歴史学分野 哲学・倫理学分野 地域研究分野
	社会科学講座	法学・政治学分野 経済学分野 社会学分野 社会システム分野
自然科学系	数学講座	数学科教育学分野 数学分野
	基礎自然科学講座	理科教育学分野 物理科学分野 分子化学分野
	広域自然科学講座	生命科学分野 宇宙地球科学分野 環境科学分野 文化財科学分野
	技術・情報科学講座	技術科教育学分野 技術科学分野 情報科学分野
芸術・スポーツ科学系	音楽・演劇講座	音楽科教育学分野 音楽分野 演劇分野
	美術・書道講座	美術科教育学分野 美術分野 書道分野
	健康・スポーツ科学講座	体育科教育学分野 体育学分野 運動学分野 健康科学分野
	養護教育講座	養護教育分野

教育組織

学 群		教 室	教室構成員が担当する課程・専攻等
総合 教育 科学 学 群	教育系	学校教育教室	初等教育教員養成課程・学校教育選修
		学校心理教室	初等教育教員養成課程・学校心理選修
		幼児教育教室	初等教育教員養成課程・幼児教育選修
		特別支援教育教室	特別支援教育教員養成課程
		家庭科教室	初等教育教員養成課程・家庭選修 中等教育教員養成課程・家庭専攻
	教養系	生涯学習教室	人間社会科学課程・生涯学習専攻
		カウンセリング教室	人間社会科学課程・カウンセリング専攻
		国際教育教室	国際理解教育課程・国際教育専攻
環境教育教室		環境総合科学課程・環境教育専攻	
人文 社会 科学 学 群	教育系	国語科教室	初等教育教員養成課程・国語選修 中等教育教員養成課程・国語専攻
		英語科教室	初等教育教員養成課程・英語選修 中等教育教員養成課程・英語専攻
		社会科教室	初等教育教員養成課程・社会選修 中等教育教員養成課程・社会専攻
	教養系	総合社会システム教室	人間社会科学課程・総合社会システム専攻
		多言語多文化教室	国際理解教育課程・多言語多文化専攻
		日本語教育教室	国際理解教育課程・日本語教育専攻
		日本研究教室	国際理解教育課程・日本研究専攻
		アジア研究教室	国際理解教育課程・アジア研究専攻
欧米研究教室	国際理解教育課程・欧米研究専攻		
自然 科学 学 群	教育系	数学科教室	初等教育教員養成課程・数学選修 中等教育教員養成課程・数学専攻
		理科教室	初等教育教員養成課程・理科選修 中等教育教員養成課程・理科専攻
		技術科教室	中等教育教員養成課程・技術専攻
	教養系	自然環境科学教室	環境総合科学課程・自然環境科学専攻
		文化財科学教室	環境総合科学課程・文化財科学専攻
情報科学教室	情報教育課程		
芸術 ・ スポ ー ツ 科学 学 群	教育系	音楽科教室	初等教育教員養成課程・音楽選修 中等教育教員養成課程・音楽専攻
		美術科教室	初等教育教員養成課程・美術選修 中等教育教員養成課程・美術専攻
		書道科教室	中等教育教員養成課程・書道専攻
		保健体育教室	初等教育教員養成課程・保健体育選修 中等教育教員養成課程・保健体育専攻
		養護教育教室	養護教育教員養成課程
	教養系	生涯スポーツ教室	芸術スポーツ文化課程・生涯スポーツ専攻
		総合音楽教室	芸術スポーツ文化課程・音楽専攻
		造形美術教室	芸術スポーツ文化課程・美術専攻
		書芸教室	芸術スポーツ文化課程・書道専攻
表現コミュニケーション教室	芸術スポーツ文化課程・表現コミュニケーション専攻		

(出典：企画課)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到係る状況)

平成 16 年度設置のファカルティ・ディベロップメント委員会が中心となってファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）を運営する体制をとっている。

平成 16 年度に実施要綱を整備し、平成 17 年度から学内公開授業を各学期に数回開催している。公開授業終了後には意見交換会の機会を設けて教員間の授業改善に役立てている。

FD に関する教員の研修会を毎年度実施している。各回、当該年度に重要度の高いテーマを設定している。

学生による授業評価アンケートを学期末に実施している。平成 16 年度には対象科目を

限定して実施したが、平成 19 年度からは全科目（非常勤講師担当分を含む）を実施対象とし、回収率は 6 割以上を維持している。平成 18 年度までの評価結果では「内容が豊富な授業」「教員の熱意が感じられた」などの項目はつねに平均値が 4 点台の高い評価であり、「シラバスと授業内容が一致」「黒板、AV 機器などを適切に利用」などの評価は上昇し改善が見られた。平成 19 年度に、さらなる授業改善をめざして質問項目を更新し、教員に返却する調査結果に評価項目と授業満足度の関係の分析を追加した。満足度との相関が 0.75 以上と高い「授業内容が充実」「教員の説明の分かりやすさ」「授業方法の工夫」などはいずれも平均値が 4 点に近いが、教員の授業内容のさらなる改善に活用されている（資料 3）。

GPA 制度については、平成 18 年度から、単位不足学生及び転類希望学生への指導に GPA を活用するガイドラインを作成して、活用している。

また、複数開設授業科目の情報処理、教職入門、道德教育の研究などについては、授業内容・シラバスの標準化に伴い、同一科目名講義内でのばらつきを改善した。

（資料 3）学生による授業評価アンケート実施状況及び各質問項目の全体平均値

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
実施対象科目数	898	978	985	764	979	1027	1352	1244
実施対象数	788	811	829	608	809	860	1104	997
未実施科目数	110	167	156	156	170	167	248	247
実施率	87.76	82.92	84.16	79.58	82.63	83.73	81.67	80.14
対象学生数（のべ）	40153	47258	46269	33189	41576	46848	48768	51118
回答学生数（のべ）	27250	28806	30965	20379	26642	29839	38436	31636
回答率	67.86	60.95	66.92	61.40	64.08	63.69	78.81	61.88

質問項目 (5 点満点) (上段 18 年度まで 下段 19 年度から)	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
Q1 授業の出席率ほどのくらいでしたか。 Q1 履修にあたってシラバスを閲覧した。	4.14	4.10	4.23	4.13	4.21	4.15	—	—
Q2 授業に熱心に取り組んだか。 Q2 授業の出席率はどれくらいでしたか。	4.01	3.85	3.89	3.91	3.91	3.91	—	—
Q3 シラバスと授業内容が一致した Q3 授業に積極的に取り組んだか。	3.99	3.96	3.94	4.04	4.00	4.07	3.88	3.84
Q4 内容がよく理解できるように授業が構成されていた Q4 予習・復習を行った。	3.94	3.91	3.85	3.99	3.91	3.98	2.91	2.98
Q5 内容が豊富な授業であった。 Q5 この授業を適切に評価する自信がある。	4.13	4.09	4.04	4.15	4.09	4.16	3.64	3.67
Q6 今後の学習意欲が湧く授業であった。 Q6 この授業のシラバスは役に立った。	3.93	3.82	3.76	3.89	3.83	3.88	3.10	3.20
Q7 教員の熱意が感じられた。 Q7 授業の目標が明確に示されていた。	4.16	4.14	4.06	4.19	4.12	4.17	3.73	3.78
Q8 教員の説明が適切であった。 Q8 内容がよく理解できるように授業が準備されていた	4.02	3.96	3.89	4.03	3.95	4.01	3.81	3.85
Q9 教員の話し方は聞き取りやすかった。 Q9 授業内容が充実していた。	4.00	3.95	3.86	4.02	3.94	4.01	3.95	3.98
Q10 資料や教科書の使用は適切であった。 Q10 教員の熱意が感じられた。	3.82	3.77	3.72	3.86	3.76	3.85	4.06	4.10

Q11 教員の都合による休講は少なかった。	4.34	4.16	4.23	4.17	4.26	4.24		
Q11 教員の説明はわかりやすかった。							3.83	3.88
Q12 黒板、OHP、AV 機器などを適切に使用した授業であった。	3.63	3.71	3.70	3.81	3.79	3.82		
Q12 授業方法に工夫がなされていた。							3.69	3.73
Q13 予・復習のための指示が適切であった。	3.55	3.48	3.45	3.60	3.52	3.65		
Q13 全体としてこの授業を受けてよかった。							3.94	3.98

(出典：学務課)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 基本的組織の編成については、現代の教育課題に応え、教員養成機能の強化を課題とした組織再編が行われた点が評価できる。教育内容・方法の改善に向けて取り組む体制については、学生の意見を反映するため、定期的に授業評価アンケートを実施しており、授業の改善も見られた。すでにかなり高い評価を得ている面も多いので、さらなる改善を図るため、アンケート内容自体を改善する工夫もしている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

平成 19 年度入学生から新カリキュラムを適用している (資料 4)。その具体的な特色としては、①教育実践関連科目の体系化 (資料 5)・強化、②キャリア教育の強化、インターンシップの単位化 (資料 6)、教養系学生対象の「職業入門」開設、③教養教育の充実等があげられる。

「教科又は教職科目」を従来の 6 単位から 8 単位に増加させ、開設授業科目を整備した (資料 7)。教養系で教員を志望する学生に「教職入門」を、また、教員以外を志望する学生には「職業入門」を履修させることとした。

教養教育に関しては、「プロジェクト学習科目」(資料 8)に加え、①同一キーワードの科目を集めることで自選修・自専攻以外の得意分野として卒業時に認定する「学芸 (リベラルアーツ) の学び」の創設 (資料 9)、②社会で活躍する方々が特別に講義する「学芸フロンティア科目」の設置 (資料 10) などが本学独自なものとしてあげられる。

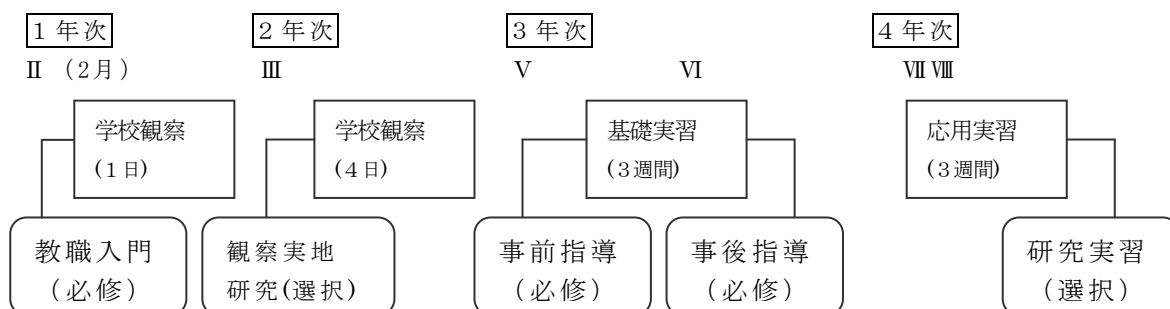
(資料4) 履修基準 (2007スタディガイド 抜粋)
教育系

科目		課程	初等教育教員養成課程		中等教育教員養成課程	特別支援教育教員養成課程		養護教育教員養成課程
			小学校	幼児教育		小免	中免	
教養科目	共通科目	総合学芸領域	10	10	10	10	10	10
		健康・スポーツ領域	2	2	2	2	2	2
		語学領域	6	6	6	6	6	6
		各領域最低単位を含み 計	18	18	18	18	18	18
	プロジェクト学習科目	4	4	4	4	4	4	
		計	22	22	22	22	22	22
教育基礎科目	教職の意義等		2	2	2	2	2	2
	教育の基礎理論 (障害児の発達・学習過程)		6	6	6	6	6	6
	教育課程及び指導法に関する科目		24	18	14	24	14	8
	生徒指導及び教育相談		4	4	4	4	4	4
	総合演習		2	2	2	2	2	2
	教育実習		6	6	6	9	9	6
	計		46	40	36	47	37	30
専攻科目	教科・教職に関する科目		25	27	10	25	30	8
	専攻に関する科目		26	28	50	42	42	55
	卒業研究		4	4	4	4	4	4
	計		55	59	64	71	76	67
自由選択		6	8	8	6	8	9	
合計		129	129	130	146	143	128	

教養系

科目等		課程	全課程
教養科目	共通科目	総合学芸領域	10
		健康・スポーツ領域	2
		語学領域	6
		(総合学芸、健康・スポーツ、語学の各領域及び教育系のプロジェクト学習科目の中から選択)	4
		各領域最低単位含み 計	22
教育基礎科目	教育の基礎理論等に関する科目		4
	現代の教育に関する科目		4
	計		8
専攻科目	専攻に関する科目		76
	卒業研究		4
	計		80
自由選択			14
合計			124

(資料5) 4年間にわたる教育実習(2007スタディガイド 抜粋)



(資料6) インターンシップ(2007スタディガイドから抜粋)

Ⅱ インターンシップ

インターンシップとは、学生の皆さんが実際の職業現場に出向き、そこで職業活動を体験することをいいます。大学では、将来の就業への円滑な移行を支援するために、大学教育に資する学生の学外活動を単位化し、皆さんの積極的な参加を呼びかけています。

1. インターンシップの対象となる活動 対象となる活動は次の4種類のインターンシップです。

- ①近隣市・区及び附属学校が実施する「学校インターンシップ」(大学指定)
- ②官公庁が実施するインターンシップ
- ③美術館、博物館、公共ホールなど公的機関、あるいは非営利団体によるインターンシップ
- ④企業によるインターンシップ

2. インターンシップの配置・単位認定

1) 開設年次 インターンシップ科目は2年次に配当します。(2年次以上で履修できます。)

2) 授業科目名・科目数

- ・「学校インターンシップA, B」の2科目(各2単位) Aは前期、Bは後期
- ・「総合インターンシップA, B」(1.に示した学校以外を包含するもの)の2科目(各2単位)

3) 単位認定 「単位」は合計2科目(4単位)まで卒業単位に認定します。履修した単位は自由選択科目になります。

3. 年間日程

1) 「学校インターンシップA, B」

前年度(3月):各教育委員会で集約された各学校のインターンシップ要望書を学生に提示

実施年度:履修登録及び調書提出(4月)→各学校に調書配布(5月)→面接日時等連絡(5月)

→インターンシップ(約2週間)→評価書の作成・提出(～1月)→単位認定

2) 「総合インターンシップA, B」

随時掲示、応募を受け付け、修了後に評価書を受け取り、単位を認定します。

企業とは必要に応じて「協定」を結びます。

3) 活動計画 科目履修者は、事前に活動計画を作成提出し、活動中は活動記録をとり、事後には活動報告を提出することになります。

4) 活動期間 活動期間は、重複履修にならないように空き時間(長期休暇中も含む)に2週間程度とします。

(資料7) 教科・教職に関する科目 (2007スタディガイド 抜粋)

初等教育教員養成課程 国語選修〔A類 国語〕**教科・教職に関する科目(SE)**

下記の授業科目から、「国語科と情報処理」を含めて8単位以上を修得する。

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	備考 (対象)	免許法上の科目
国語科と情報処理	2	講演	Ⅱ	必修	教科又は教職(幼, 小, 中・高(国))
国語科教材論ⅠA	2	講	Ⅲ		教科又は教職(幼, 小, 中・高(国))
国語科教材論ⅠB	2	講	Ⅳ		教科又は教職(幼, 小, 中・高(国))
国語科教材論Ⅱ	2	講	Ⅵ		教科又は教職(幼, 小, 中・高(国))
国語科カリキュラム論Ⅰ	2	講	Ⅲ		教科又は教職(幼, 小, 中・高(国))

中等教育教員養成課程 社会専攻〔B類 社会〕**教科・教職に関する科目(SE)**

下記の授業科目は必修なので、10単位を必ず修得する。

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	備考 (対象)	免許法上の科目	諸資格
社会科と情報処理	2	実	Ⅱ		教科又は教職(小, 中(社), 高(地)(公))	
社会科教材研究法	2	実	Ⅲ		教科又は教職(小, 中(社), 高(地)(公))	
社会科カリキュラム論	2	講	Ⅴ		教科又は教職(小, 中(社), 高(地)(公))	
社会科教材開発論	2	講	Ⅵ		教科又は教職(小, 中(社), 高(地)(公))	
社会科教育臨床	2	講	Ⅵ		教科又は教職(小, 中(社), 高(地)(公))	

(資料8) プロジェクト学習科目 (2007スタディガイド 抜粋)

④プロジェクト学習科目 (CP)

- ・「プロジェクト学習科目」は、自らで課題を発表し解決していく能力を養うための科目で、東京学芸大学オリジナルの授業科目です。
- ・現代的教育課題に対応した7つの分野に複数のテーマが設定されています。自分の関心や問題意識に従って自由に選択してください。ただし、ひとつのテーマに履修希望者が集中した場合は、希望するテーマを選択できないこともあります。
- ・ここで学習したことは教育基礎科目の「総合演習」につなげていきます。また、「プロジェクト学習科目」は一般教養と教職科目をつなぐ役目を担っています。
- ・「プロジェクト学習科目」はⅠ・Ⅱの2科目4単位からなり、教育系の学生は、必修科目として必ず履修してください。

(資料9) 学芸 (リベラルアーツ) の学び (2007スタディガイド 抜粋)

10 ^{リベラルアーツ} 学芸の学び

平成19年度実施の新カリキュラムにおける教養科目の履修基準は全部で22単位です。とりわけ一般教養科目に相当する「総合学芸領域」の履修基準は10単位ですが、憲法等の必修科目を除くと4単位です。しかし実際は履修基準以上の総合学芸領域の科目を履修し、さらに免許や資格の取得のために自選修・自専攻以外の科目も多く履修します。

これらの履修基準を超えて取得した科目や自選修・自専攻以外の科目は、成績表ではすべて「自由選択科目」の扱いとなります。

学生が履修基準を超えて単位取得した科目や自選修・自専攻以外に単位取得した科目について、同一キーワードの科目を集めることで、自選修・自専攻以外の得意分野として、卒業時に「学芸 (リベラルアーツ) の学び」分野として認定するのが、この「学芸 (リベラルアーツ) の学び」の趣旨です。

キーワード記号一覧

キーワード記号	分野	キーワード記号	分野
A	子ども・学校・家庭	E	科学・技術
B	社会・健康・福祉	F	環境
C	国際理解	G	表現
D	情報	H	男女共同参画・ジェンダー

【キーワードの付記】

- キーワード分野は、「総合学芸領域」及び「プロジェクト学習科目」の7分野に「男女共同参画・ジェンダー」の8つです。同一授業科目に複数のキーワードを付すこともあります。

【認定基準】

「学芸 (リベラルアーツ) の学び」分野の認定は、同一キーワード科目を20単位以上取得した場合とします。

ただし、この20単位以上分には、教育系の学生の場合は、履修基準内の「総合学芸領域 (4単位)」及び「プロジェクト学習科目 (4単位)」を、教養系の学生の場合は、「総合学芸領域 (4単位)」と「総合・健スポ・語学領域・プロジェクト学習科目」の中から選択した科目 (4単位) を含めることができるものとします。健康・スポーツ領域及び語学領域の科目は除きます。

【申請・認定】

「学芸 (リベラルアーツ) の学び」分野の認定は、学生の自己申請とします。(複数の申請もあり得ます。)

【期待される効果】

- 「総合学芸領域」及び「プロジェクト学習科目」で学んだ教養を、より一層深めることができます。
- 教養教育と専門教育を橋渡す「プロジェクト学習科目」の機能を充実させることができます。
- 自選修・自専攻以外で学んだことを得意分野にできることで、大学の学習に目標を持つことができます。
- 学生が自主的に、計画的に自由選択科目を選択する目安となります。

(資料10) 学芸フロンティア科目 (2007スタディガイド 抜粋)

学芸フロンティア科目

物事に対する多面的な理解と総合的な洞察力並びに現代社会の諸問題を総合的に判断し対処する能力の養成のために「学芸フロンティア科目」が設置されています。社会で幅広く活動され、実績・経験の豊富なゲストスピーカーに21世紀における大学のあり方・教育のあり方について語っていただく科目や、代表的な日本文化の一つを実践的に学ぶことによって21世紀のグローバル社会で活躍するための文化的奥行きを広げる科目などが開設されます。

1 教養科目**(1) 共通科目****① 総合学芸領域 (CA)**

授 業 科 目	単 位 数	授 業 形 態	標 準 開 設 学 期	履 修 区 分	分 野 (学芸の学び)	免 許 法 上 の 科 目
日本国憲法	2	講義	I・II	必修		憲法
人権教育	2	講義	I・II	必修		
情報処理	2	講義	I	必修		情報機器の操作
学芸フロンティア科目A	2	講義	I			
学芸フロンティア科目B	2	講義	I			
学芸フロンティア科目C	2	講義	II			
学芸フロンティア科目D	2	講義	II			
Crosscultural Ideas	2	講義	I		留学生短期プログラム	

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本学では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応できる教育課程を目的に、さまざまな体制での学習活動を実施している。

自選修・自専攻以外の授業科目履修に関しては、履修基準の中に自由選択（教育系6～9単位、教養系14単位）を設け（資料4）、複数の教員免許状や諸資格の取得に活用できるようにするほか、「学芸（リベラルアーツ）の学び」により得意分野をつくることもできるようにしている（資料9）。

キャリア教育に関しては、カリキュラム上の強化に加え、大学の支援体制を強化し、教科外で1年生と3年生を対象にそれぞれ全員必修のキャリア支援セミナーを行った（資料11）。インターンシップに関してはガイダンスと事前指導を行い、平成19年度には31名が申請し、17名が採用されるという実績をあげている（資料12）。平成19年度採択の学生支援GPによるウェブを使った学修・キャリア支援プログラム「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援—全学の援助資源の活用と最適化された学生支援プログラムの開発—」の開発も平成20年度からの運用開始の準備を終えた。

学校教員に求められるものが高度化・広範囲化していることに対応するため、学生が早い段階から高度な専門性を有する教員をめざすことができるよう、学部と大学院の教育を有機的につなぐ「新教員養成コース」の構想をまとめ、平成19年度に設置を決定した（資料13）。

留学プログラムに関しては、TOEFL 対策講座、協定校交換留学生募集・実施、海外でのサマースクールや英語研修などを行い、多くの学生の参加が見られた（資料14）。

他大学との単位互換に関しては、学部学生交流規程により、他大学での授業履修（派遣学生）及び他大学からの受け入れ（特別聴講学生）の制度を設けており、積極的な活用が見られる（資料15）。

(資料11) キャリア教育の実施状況 (1年生を対象にしたキャリア支援セミナー)

日時・会場	5/9 14:40~16:40 南講義棟S410教室		
対象学生	国語、社会、学校教育、学校心理、幼児教育、英語、特別支援教育		
学芸大学とは； わたしたちの伝統とアイデンティティ	「東京学芸大学ってどんな大学ですか。」そのように聞かれたときに、あなたはどのように答えますか。東京学芸大学の歴史について、大学の名称について、大学の教育組織について、また今後の大学の展望について、情報をコンパクトにまとめてお話します。これまで「学芸大学ってどういう意味？」と聞かれて困ったことのあるあなた、今後は自信を持って答えてくださることを願っています。(20分)		
大学での学びとは； 高校と大学の勉強の仕方の違い	高校までの勉強の仕方と大学での勉強の仕方の違いとは何かをお話します。例えば非正規、講義室、教科書、先生へのアクセスなどに関する違いや、大学生に求められる学びの姿勢についてです。 同時に大学生という時間が人生の中でどのような意味を持つ時期なのかについて、心理的な観点からお話します。(20分)		
休憩 (10分)			
大学でのキャリア形成とは	教員、教育関係職を目指す皆さんは、4年間で教師の基本的資質を獲得することが求められています。大学では、その専門性に関わる多様な講義が用意されています。 それを受講することは勿論大切ですが、それだけでは決して十分ではありません。課外活動の中にこそ貴重な宝石が埋もれています。サークルで大切な友人をつくってください。教育ボランティアで子どものまなざしを感じてください。そして4年間の生活設計をして見てください。あなたの夢の実現につながる大学生活になるよう応援しています。(20分)		
私の大学生活 ～大学で得られるもの	皆さんはどのような大学生活を期待していますか？学問としての学びのほかにもサークル活動やボランティアなどの社会活動、友人たちとの交わりなど、様々なことだと思います。 大学では多様なことを学び、身につけることができます。それを活用しないのはもったいないことです。そして、大学は得られたことを糧として将来を決めていく場所でもあるのです。自発的、積極的な大学生活を送り自分が望む未来をしっかりとつかんでください。(20分)		
休憩 (10分)			
困ったときには (1)	様々な期待を抱き大学生活をスタートさせていることと思います。しかし青年期にあたる大学期は悩み多き時期です。将来選択、対人関係など青年期特有の発達課題に取り組みねばなりません。人々悩みの原因が明確でない時、不安を抱きます。また、原因が複合的に絡み合う時、自分の従来の対処方法では対応困難になります。このような事態にいかに対処し、どのような援助資源が活用可能かをお伝えできればと思います。(10分)		
困ったときには (2) (キャンパスライフ委員会委員)	東京学芸大学では、すべての人の人権が尊重され安全で快適なキャンパスライフを送れる権利があります。この権利が侵害されていると思ったら相談員にまず連絡しましょう。相談員にとって最善の解決策を見つけるために相談のります。解決が難しい場合は、相談者の了解を得てキャンパスライフ委員会が引き継ぎます。 手続きその他にあたっては、プライバシーを厳守しますので、安心して相談してください。		

(出典：学生サービス課)

(資料12) インターンシップ説明会実施状況

年度	名称	日程	内容
平成18年度	インターンシップガイダンス	18.6.7	主に企業インターンシップについて
	インターンシップ事前指導	18.7.24	全般的な心構え、ビジネスマナー等
平成19年度	インターンシップガイダンス	18.6.6	主に企業インターンシップについて
	インターンシップ事前指導	18.7.23	全般的な心構え、ビジネスマナー等

インターンシップ実施状況

年 度	実 施 先	申請者数	採用者数	備考
平成 18 年度	横浜市	2	2	
	厚生労働省	1	1	
	東京都庁	4	3	
	文部科学省（夏）	3	2	
	衆議院	1	1	
	文部科学省（春）	6	3	
	内田洋行	2	1	民間企業
	計	19	13	
平成 19 年度	横浜市	6	5	
	神奈川県	2	2	
	東京都庁	6	0	
	文部科学省（夏）	9	4	
	小金井市	1	1	
	文部科学省（春）	5	3	
	青森銀行	1	1	民間企業
	(株)ヤマノリテーリング	1	1	民間企業
	計	31	17	

(出典：学生サービス課)

(資料 13) 「新教員養成コースの設置および大学院入学者選抜における特別選抜枠の導入について」 (抜粋)

1. 新教員養成システム構築のための提案

- 1) 本学では、中期計画（平成 16 年～22 年）に基づき、また、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（2006 年 7 月）も踏まえて、新教員養成システムの構築に取り組んできた。新教員養成システム推進委員会の、「学部 4 年間における『一般教員』の養成のみならず、教員養成系大学院において、『高度専門職業人』たる教員」の養成が求められているという、平成 19 年 3 月 22 日付報告「学部と大学院の教育をつないだ新しい教員養成システムの構想（案）」（教育研究評議会において承認）を受けて、本本部としては「新教員養成コース」の設置および大学院入学者選抜における特別選抜枠の導入、また、これを円滑に実施運営するための組織としての「新教員養成コース運営委員会」の設置を提案する。
- 2) この取り組みによって、4 年間の学部教育を基礎として、教職大学院では〈学校内外との「協働する力」を中心とした実践と理論の架け橋となる実践力、高度の教職専門性を備えた教員〉を、既設大学院では〈特定の教科・領域の教育研究活動について深く高度な専門性を有する実践的なイニシアティブを発揮できる教員〉を養成することが目的である。その際、6 年間の教育課程をより有効なものとし、特定の教科・領域や領域横断的な専門的知識・スキル等をベースとした実践的教育能力を有する教員を養成するためには、各専門分野の特性を踏まえた一貫したカリキュラムや領域横断的なカリキュラムが正課として導入されていく必要がある。
- 3) 現段階においては、「新教員養成コース」の設置と大学院特別選抜枠の導入によって、学部と大学院を直接的に連携させ、早い段階から、教科・領域および教職専門性における高いレベルの能力を有する教員のあり方を目標とさせ、十分な時間をかけてこの目標に到達させるための最低限の枠組みが導入できると考えている。本学としては、こういった学部 4 年間の教育と連携した大学院の教員養成のあり方を、本提案によって実践的に試行し、最終的には、東京学芸大学の特

長となる6年課程の教員養成システムの構築をめざしている。将来的には、教員養成課程のかなりの部分を、この新しい教員養成システムに移行させることが考えられるが、そのためには、本提案実現の数年後に、この取り組みについての厳格な評価が必要である。

2. 提案内容

- 1) 学部と大学院の教育を連続的に受ける学生のための「新教員養成コース」(仮称)を設定する(各選修・専攻に所属したままの登録制)
- 2) この「新教員養成コース」に参加した学生のための大学院修士課程および教職大学院への「特別選抜」枠を、一般選抜枠とは別に設定する(各専攻募集定員内若干名として、別日程で実施する)
- 3) この「新教員養成コース」の実施運営のため、「新教員養成コース運営委員会」を設置する。

3. 「新教員養成コース」

- 1) 「新教員養成コース」には、本学における新教員養成システムの主旨にもとづき、学部と大学院において連続的に教員養成の教育を受け、大学院修了後に教員となることを目指す、本学の学生(教育系・教養系)が参加できる。大学院修了後に教員採用試験を受ける意志のあることを、本コース参加のための条件とする。
- 2) 「新教員養成コース」に参加を希望する学部学生は、それぞれの課程・選修・専攻に属したまま、2年次にコースへの登録手続を行う。
- 3) 「新教員養成コース」に参加する学生は、
 - ① 学部・大学院におけるそれぞれの共通指定科目(研究実習を含む)の履修
 - ② 所属(しようと)する大学院各専攻が指定する学部・大学院の専攻指定科目の履修
 - ③ 正課外に開講される特別ゼミナールへの参加が求められる。
- 4) 「新教員養成コース」参加者は、大学院入学者選抜試験を「特別選抜」枠で受けることができる。

4. 大学院入学志願者のための「特別選抜」について

「新教員養成コース」参加者は、大学院入学者選抜試験を「特別選抜」枠(4年次前期7月に実施)で受けることができる。

6. 制度導入時期について

- 1) 20年4月までに新教員養成コース運営委員会を設置
- 2) 平成20年度学部2年生を対象として正式導入
- 3) 20年度3年生および4年生は対象外

(出典：新教員養成システム推進本部)

(資料14) 平成19年度 留学プログラムの整備・実施状況

① 2007年秋期TOEFL対策(英語)講座

主催：本学国際交流推進委員会

開講期間	初回10/15~1/19 月・水 18:00~20:00 全22回
受講者	8名
受講費用	67,430円(学生後援会から25,000円補助)
講師	サイマルアカデミー所属ネイティブ講師 米国出身
会場	南講義棟S307教室
事前説明会	7/11 16:10~ 北講義棟313教室

②2008年(平成20年)度 交流交換協定校への交換留学生募集・実施

2008年度中に外国の大学間交流協定校へ交換留学を希望する学生対象。(休学する場合を除く)	
1 提出書類 1) 留学希望調査書 2) 保証人承諾書 3) 指導教員意見書 4) 留学の希望動機、目的及び留学先大学等における専攻(小論文) 5) 成績通知書(GPA記載) 6) 留学希望先大学・学部資料コピー 7) 語学検定試験結果通知書(6/27 16:00~TOEFL試験学内実施 受講料3,000円)	
2 提出期限 7/2 17:00 3 提出先 国際課短期留学係 4 学内選考 7/18 4限以降	
実施 33名 内訳: フランス2、ドイツ9、韓国1、タンザニア2、アメリカ6、中国7、スウェーデン5、オーストラリア3	

③ソウル市立大学校 2007 サマースクール

ソウル市立大学校(University of SEOUL)の交流協定校(中国/アメリカ合衆国/ロシア/モンゴル/日本など)から学生を募集し総勢25~30名で行います。本学からは1名の募集。	
日程	7/17~8/15(30日間)
内容	○韓国の歴史・経済(講義) ○初級~中級韓国語講座 ○IT企業見学、韓国料理作り、北京(または韓国南部)へのフィールド・トリップなどの文化体験 ○1対1のバディ・プログラムあり 授業の詳細はURLで閲覧可能、最終日に試験あり。
条件	講義はすべて英語。英語でのコミュニケーションができること
費用	ソウル市立大学負担: 受講料、渡航費用の一部、宿泊代(大学寮2人室)、北京フィールド・トリップ費用 自己負担: 往復渡航費、登録費用(15,000ウォン≒約19,305円)、食費、北京以外のフィールド・トリップ費用、海外旅行傷害保険料(加入必須)
申込期限	4/13 17:00 本学参加学生3名

④2008年2月~3月期(4週間) オーストラリア英語研修

全日程ホームステイによる英語研修です。ディスカッション(多文化社会、環境問題など)や現地の方へのインタビューなど実践的な内容。授業の最後には英語で各自プレゼンテーションを行います。(一橋大学、東京工業大学など6大学の合同プログラム)	
研修先	オーストラリア(メルボルン) モナッシュ大学 Monash University
費用	50万円程度(本学学生後援会から25,000円援助予定)
期間	2/16~3/15
募集	募集期間: 11/1~11/30 最少催行人数: 20名 本学参加学生3名
説明会	11/7、14、21 15:00~ 南講義棟302教室

(資料15) 平成19年度 派遣学生、特別聴講学生の状況(出願者数)

大学名	平成19年度	
	本学からの派遣	本学への受入
東京外国語大学	2	11
東京農工大学	農学部	0
	工学部	0
電気通信大学	2	2
一橋大学	16	5
計	33	18

(出典: 学務課)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 教職および教職以外を含め実践性を重視したキャリア教育を充実し、教養教育に本学独自の制度の導入をはかった教育課程を編成し、カリキュラム外のプログ

ラムも含めて学生・社会からの要請に応じており、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

平成19年度入学生から適用された新カリキュラムの全学共通科目を例に授業形態を見ると、講義が多数を占めるが、語学領域では全科目、総合学芸領域では、IT科目や音楽科目及び英語による留学生短期プログラム科目等で演習の形態をとっている。健康・スポーツ領域では、講義と実技を組み合わせている。

学習指導法の工夫については、同一科目で複数開設される科目について、学習内容を検討し、シラバスに統一性を持たせるよう努めている。「教職入門」(資料16)「情報処理」については、シラバスの共通化を達成し、2年次対象(20年度から開設)の「道德教育の研究」「職業入門」等については、授業内容の共通化を図った(資料17)。

(資料16)「教職入門」のシラバス例

科目名	教職入門		
担当教員			
対象学年	1年	クラス	02
講義室	N103	開講学期	後期
曜日・時限	月5	単位区分	必
授業形態	一般講義	単位数	2
受講対象	中等教育教員養成課程国語専攻教職の意義等、中等教育教員養成課程理科専攻教職の意義等、中等教育教員養成課程英語専攻教職の意義等、中等教育教員養成課程書道専攻教職の意義等		
備考	対象: B国 B理 B英 B書 D類		
ねらいと目標	教師とは何か、教職とは何かについて深く考察し、教師としての心構えを準備する。		
内容	教職の意義および教師の役割・職務内容について講義および学校参観を通して学ぶ。		
テキスト	授業開始時に指示する。		
参考文献	授業中に指示する。		
成績評価方法	授業開始時に示す。		
授業スケジュール(展開計画)	回	内容	
	1	オリエンテーション	
	2	講義(教職の意義等)	
	3	講義(教職の意義等)	
	4	講義(教職の意義等)	
	5	講義(教職の意義等)	
	6	小・中学校教員による講義(教師の役割・職務内容等)	
	7	小・中学校教員による講義(教師の役割・職務内容等)	
	8	小・中学校教員による講義(教師の役割・職務内容等)	
	9	小・中学校教員による講義(教師の役割・職務内容等)	
	10	講義(教職の意義等)	
	11	学校参観(2月ごろに1日集中。教職の実状)	
	12	学校参観(観察)	
	13	学校参観(質疑応答)	
	14	協議	
15	まとめ(レポート作成)		
授業のキーワード			
学芸の学びキーワード			
受講補足(履修制限等)			
その他			

(出典：学務課)

(資料17) 「道德教育の研究」のシラバス検討結果

シラバスの統一性に関する原則 (抜粋)

シラバス統一に関する方針

- ・ 将来 (あるいは教育実習中) 学生が道德に関する授業を担当することを念頭に置いて、そのための準備をも目的としていることを考慮に入れること。
- ・ 特定のテーマに特化した授業計画としないこと。(各スタッフの専門領域を活かすことを妨げるものではない。)

シラバス統一に関する原則

- ・ 学校指導要領を取り扱うこと。
- ・ 「テキスト」欄あるいは「参考文献」欄に『学習指導要領』をいれる。
- ・ 「ねらいと目標」については、平成19年度の授業運営専門委員会の検討に基づいて以下の文言を基本とする。

「学校教育における道德教育の意義・目標・内容について理解する。道德教育の基礎となる価値、道德性の諸概念、社会との関わりなどを検討するとともに、道德教育の実践と関係について概説する。」

- ・ 体系的がシラバス上に反映するように工夫すること。
授業に関する主題 (例: 「道德教育の基礎」「学習指導要領」「道德教育の領域」「道德教育の歴史」「道德教育の理論」「道德教育の実践」) をいくつかたてて副題によって具体的にとりあげる内容を示す。

(出典: 学務課 / 「道德の指導法」授業運営専門委員会)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

平成16年度から新学期の新生履修相談会を2回に増やし、2年生も参加できることとした。また、各学期の標準履修登録単位数を22単位とし、ゆとりをもって学習を進めることができるようにした。

平成17年度から全教員が週1回以上のオフィスアワーを設けることとし、オフィスアワーの時間も含め授業内容や修学・進学などに関する質問・相談に応じている。

平成19年度からは『学習の手引き』を改訂して『スタディガイド』を作成、全学部生に配布し、その中に選修・専攻ごとの4年間の標準履修モデルを新たに例示して、4年間を見通す履修計画を立てることができるようにした。また、e-Learningシステムを整備し、自学自習を可能とした。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 同一科目で複数開設される科目については、指導内容・シラバスの共通化を図った。また、『スタディガイド』に選修・専攻ごとの4年間の標準履修モデルを例示して、学生が、4年間を見通す履修計画を立てながら、学習できるようにした。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

平成19年度は4年次在籍者の81.9% (1,406名中1,151名) が卒業した。平成15年度の卒業者は4年次在籍者の76.9% (1,497名中1,151名) で、この数値と比較すると5%の上昇が見られる。

教員免許状の取得状況は（各数値は個人申請による取得者を含まない）、平成19年度卒業者のうち、教育系97.9%（630名中617名）、教養系54.5%（521名中284名）となっている。これは全卒業者の78.2%（1,151名中901名）にあたる。平成15年度の教員免許状取得者は、教育系92.5%（636名中588名）、教養系30.4%（484名中147名）であり、これらの数値と比較すると、教育系をはじめ、とくに教養系において顕著な伸びを示している。

その他の資格取得状況は、司書教諭と司書が減少（平成15年度282名、52名、平成19年度275名、44名）、社会教育主事、社会福祉士、保育士が微増（平成15年度35名、14名、21名、平成19年度38名、22名、23名）、学芸員が上昇（平成15年度30名、平成19年度43名）の傾向にある。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成19年12月に学部4年生を対象に「学業の到達度や満足度に関する調査」を実施した。所属選修・専攻の教育目標・教育内容、専門科目のカリキュラムのねらい、習得してほしい能力・技能、および共通科目・教職科目の学習成果について聞き、また、本学の学業の将来期待される有効性について評価してもらった（回収率は教育系30%、教養系27%）。

学業の成果については、5段階評定の平均値で3点以上の項目がほとんどで、おおむね達成できたと評価されている。学年ごとの教育目標・教育内容の達成状況については、学年があがるにつれ高い評価となっており、教育系・教養系の違いはあまりない。将来の有効性については、教育系では教職での教科指導場面で役立つとの評価がもっとも高い。（資料18）。

（資料18）学生アンケート「学業の到達度と満足度に関する調査」（抜粋）

平成19年12月実施

東京学芸大学では、教育活動の点検評価の一環として皆さんが本学での学習の成果をどのようにとらえ教育内容にどの程度満足しているか調査します。調査結果をもとに教育活動全般にわたり再点検します。回答結果が回答者の学習活動や学業成績に影響することは絶対にありません。回答結果は統計的に処理され個人が特定されることはありません。回答結果は点検評価委員会が責任をもって管理し、点検評価活動以外の目的で使用することは絶対にありません。

I 回答者自身のことについて

- Q1 課程及び専攻・選修
- Q2 卒業後の進路先（予定を含む）教員、公務員、企業、大学院進学、自営、未定、その他
- Q3 取得予定の教員免許 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭
- Q4 取得する資格（予定を含む）社会福祉士、司書、司書教諭、学芸員、社会教育主事、その他
- Q5 クラブ・サークル活動（学外含む）の有無
- Q6 学校の指導補助、ボランティア、社会諸活動経験の有無
- Q7 留学経験の有無 Q8 GPA値
- Q9 授業への出席状況 良い・普通・良くない
- Q10 卒業研究、卒業制作、卒業課題への取り組み状況 熱心・普通・熱心に取り組んでいない

II 所属専攻・選修の教育内容と学習成果について

- Q11 教育目標
 - SQ1 所属専攻・選修の1年～4年の教育目標をどの程度達成できたか（学年ごと）
達成できたー達成できなかった（5択）
 - SQ2 教育目標の中で達成できたと思う点、不十分であった点（自由記述）
 - SQ3 教育目標について改善すべき点（具体記述）
- Q12 専門科目のカリキュラム構成

- SQ1 所属専攻・選修の1年～4年のカリキュラムについてどの程度学習できたか（学年ごと）学習できた一学習できなかった（5択）
- SQ2 専門科目のカリキュラムの中で学習できたと思う点、不十分であった点（自由記述）
- SQ3 専門科目のカリキュラムについて改善すべき点（自由記述）
- Q13 習得してほしい能力・技能
- SQ1 能力・技能についてどの程度習得しているか 習得できた一習得できなかった（5択）
- SQ2 能力・技能の中で習得できたもの、不十分であったもの（自由記述）
- SQ3 能力・技能についてどのような内容を習得したいか（自由記述）
- Ⅲ 教育実習の成果（実習履修者のみ）
- Q14 教育実習によって習得できた能力や技能、できたといえない能力や技能（自由記述）
- Ⅳ 教養系の実習の成果（履修者のみ）
- Q15 実習名
- Q16 実習によって習得できたと思われる能力や技能、できたといえない能力や技能（自由記述）
- Ⅴ 共通科目・プロジェクト学習科目・学部基礎科目（教職科目・教育関連科目）の達成度、満足度
- 学習できた一学習できなかった 満足できた一満足できなかった（各5択）
- Q17 共通科目（総合学芸、健康・スポーツ、語学、情報） Q18 プロジェクト学習科目
- Q19 教職科目 Q20 教育の基礎理論・現代の教育に関する科目（教養系のみ）
- Ⅵ 本学の学習内容が卒業後にどのような効果をもたらすか
- 役立つと思う一役立つとは思わない 自信がついた一自信がつかなかった（各5択）
- Q21 職場内で新たな対人関係を築く場面にに対して
- Q22 教職での生活指導場面にに対して
- Q23 教職での教科指導場面にに対して
- Q24 教職での保護者との関係を築く場面にに対して
- Q25 企業など職場で新たに業務内容を学習しなければならない場面にに対して
- Q26 企業などでの業務において対人コミュニケーションを行う場面（営業やミーティングなど）に対して
- （出典：学務課）

「学業の到達と満足度に関する調査」アンケート集計結果（各平均値）

	Q11-SQ1				Q12-SQ1				Q13	Q17		Q18		Q19	
	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次	-SQ1	学習	満足	学習	満足	学習	満足
A類	3.50	3.39	3.42	3.58	3.46	3.44	3.52	3.48	3.30	3.60	3.40	3.63	3.41	3.69	3.44
B類	3.47	3.50	3.65	3.88	3.45	3.55	3.68	3.92	3.42	3.82	3.66	3.89	3.46	3.70	3.43
C類	3.13	3.13	3.27	3.60	3.13	3.13	3.27	3.53	2.93	3.13	2.93	3.47	3.13	3.53	3.27
L類	3.50	3.79	3.68	3.66	3.68	3.85	3.55	3.70	3.63	3.79	3.64	3.21	3.25	3.67	3.62
N類	3.83	4.00	3.80	4.07	4.00	4.27	3.73	4.00	3.47	4.21	4.15	3.86	3.17	4.14	3.57
K類	3.71	3.86	3.86	3.71	3.90	3.90	3.86	3.81	3.45	4.09	3.86	3.00	2.71	4.13	4.00
F類	3.00	3.26	3.26	3.50	3.19	3.24	3.19	3.08	3.00	3.46	3.23	2.67	1.93	3.42	3.19
J類	3.47	3.53	3.87	3.93	3.31	3.44	3.75	3.88	3.57	3.94	3.56	3.78	3.44	3.75	3.56
G類	3.56	3.31	3.53	3.66	3.58	3.48	3.55	3.81	3.23	4.13	3.77	3.23	3.23	3.64	3.52
教育系	3.46	3.40	3.48	3.68	3.43	3.45	3.55	3.62	3.31	3.63	3.44	3.70	3.41	3.68	3.43
教養系	3.45	3.57	3.60	3.69	3.57	3.64	3.54	3.64	3.36	3.88	3.64	3.21	2.95	3.71	3.55
全体	3.46	3.48	3.53	3.68	3.49	3.53	3.55	3.63	3.33	3.74	3.53	3.56	3.28	3.69	3.47

	Q20		Q21		Q22		Q23		Q24		Q25		Q26	
	役立つ	自信	役立つ	自信	役立つ	自信	役立つ	自信	役立つ	自信	役立つ	自信	役立つ	自信
A類	3.30	3.23	3.32	3.18	3.37	3.07	3.65	3.26	2.50	2.43	2.87	2.75	2.94	2.88
B類	3.85	3.59	3.12	3.21	3.55	3.17	3.97	3.50	2.61	2.42	2.63	2.71	3.02	3.04
C類	3.14	2.86	3.07	3.27	2.86	2.71	3.29	2.86	2.14	1.86	2.86	2.79	3.00	2.86
L類	3.59	3.49	3.73	3.84	3.69	3.66	4.03	3.60	2.94	3.00	3.66	3.54	3.86	3.69
N類	4.00	3.00	3.53	3.67	3.40	3.40	3.40	3.40	3.00	2.80	3.50	3.57	3.93	3.79
K類	3.95	3.90	4.09	3.73	4.21	3.86	4.15	3.77	3.50	3.25	3.41	3.50	3.91	3.68
F類	2.94	2.97	3.36	3.33	3.27	2.91	3.30	3.05	2.75	2.60	3.31	3.36	3.14	3.08
J類	3.56	3.56	3.81	3.44	3.46	3.38	3.38	3.38	3.00	2.77	3.75	3.88	3.56	3.44
G類	3.63	3.27	3.57	3.43	3.55	3.32	3.50	3.36	2.68	2.50	3.31	3.48	3.45	3.45
教育系	3.44	3.31	3.24	3.20	3.39	3.08	3.72	3.31	3.51	2.38	2.80	2.74	2.97	2.92
教養系	3.54	3.35	3.65	3.57	3.60	3.42	3.69	3.44	2.93	2.81	3.47	3.52	3.59	3.48
全体	3.50	3.34	3.43	3.37	3.47	3.21	3.71	3.35	2.66	2.54	3.11	3.10	3.26	3.19

A類：初等教育教員養成課程、B類：中等教育教員養成課程、C類：障害児教育教員養成課程、L類：生涯学習課程、N類：人間福祉課程、K類：国際理解教育課程、F類：環境教育課程、J類：情報教育課程、G類：芸術文化課程

（出典：学務課）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教養系学生における教員免許取得の増加が見られる(教育系は免許取得が卒業条件)。学業の成果に関する学生の評価は、教育目標の達成や教育内容の学習、将来の有効性などについて、5段階評定の平均値で3点以上が多数を占め、おおむね高い評価を受けている。目標の達成・教育内容の達成状況について学年進行につれて評価が高くなっていること、教育系の学生が、特に教職での教科指導場面に役立つという点で評価が高いなどの結果も合わせ、本学の教育の目的を果たしていると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

教育系卒業生の教員就職率は過去5年間では平成19年3月卒業生が最も高く、進学者をのぞく教員就職率は64.5%であった(資料19)。また、教養系における企業就職率も過去5年間で最高となり、進学者をのぞく就職率は73.7%であった(資料20)。教員就職者の地域分布は東京・関東地方に集中している。教養系を含めた産業別就職状況では学校教育のほか、情報通信業、サービス業、その他の学習支援業に多く就職しており、本学のめざす「生涯学習社会で活躍する人材」「高度情報産業社会のさまざまな分野で活躍する人材」に対応した就職状況であるといえる。

本学の教育方針に照らしてみると、東京都を中心とした地域での教員就職志向が高く、その他の産業においても大学のめざす方向に近い状況で就職していることから、カリキュラム内外で立体的・総合的に取り組んできたキャリア支援の方策が成果を上げつつある。

(資料19) 過去5年の学部生(教育系)卒業生の就職状況

卒業年月	(a) 卒業生数	就 職 者			(e)就職者計 率=(e)/(a)	(f)進学者 率=(f)/(a)	(g)その他 率=(g)/(a)	(h)進学者を除く 就職率 率=(e)/((a)-(f))	(i)進学者を除く 教員就職率 率=(b)/((a)-(f))
		(b)教員 率=(b)/(a)	(c)企業 率=(c)/(a)	(d)官公庁 率=(d)/(a)					
平成19年3月	615人	351人 57.1%	95人 15.4%	16人 2.6%	462人 75.1%	71人 11.6%	82人 13.3%	84.9%	64.5%
平成18年3月	586人	330人 56.3%	88人 15.0%	15人 2.6%	433人 73.9%	74人 12.6%	79人 13.5%	84.6%	64.5%
平成17年3月	603人	344人 57.0%	61人 10.1%	20人 3.3%	425人 70.5%	70人 11.6%	108人 17.9%	79.7%	64.5%
平成16年3月	636人	359人 56.4%	74人 11.6%	13人 2.0%	446人 70.1%	75人 11.8%	115人 18.1%	79.5%	64.0%
平成15年3月	853人	455人 53.3%	121人 14.2%	15人 1.8%	591人 69.3%	102人 12.0%	160人 18.8%	78.7%	60.6%

※数字は、各年9月30日現在の教員養成学部調査をもとに作成
※卒業生数は、前年9月卒業及び留學生は除く

(資料 20) 過去 5 年の学部生 (教養系) 卒業生の就職状況

卒業年月	(a) 卒業生数	就 職 者			(e)就職者計 率=(e)/(a)	(f)進学者 率=(f)/(a)	(g)その他 率=(g)/(a)	(h)進学者を除く 就職率 率=(e)/((a)-(f))	(i)進学者を除く 教員就職率 率=(b)/((a)-(f))
		(b)教 員 率=(b)/(a)	(c)企 業 率=(c)/(a)	(d)官公庁 率=(d)/(a)					
平成19年3月	471人	34人 7.2%	235人 49.9%	14人 3.0%	283人 60.1%	87人 18.5%	101人 21.4%	73.7%	8.9%
平成18年3月	508人	44人 8.7%	232人 45.7%	16人 3.1%	292人 57.5%	97人 19.1%	119人 23.4%	71.0%	10.7%
平成17年3月	505人	39人 7.7%	222人 44.0%	25人 5.0%	286人 56.6%	98人 19.4%	121人 24.0%	70.3%	9.6%
平成16年3月	473人	40人 8.5%	168人 35.5%	27人 5.7%	235人 49.7%	100人 21.1%	138人 29.2%	63.0%	10.7%
平成15年3月	395人	26人 6.6%	154人 39.0%	23人 5.8%	203人 51.4%	57人 14.4%	135人 34.2%	60.1%	7.7%

※数字は、各年9月30日現在の教員養成学部調査をもとに作成
※卒業生数は、前年9月卒業及び留学生は除く

(出典：就職支援室)

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

教育委員会や企業・団体等を訪問する際に、卒業生の勤務状況、能力、評判などの意見聴取をしており、学生の在学中の学修成果等の能力は、実社会においても特に「教育」というキーワードから社内研修等実務に役立っているという多くの声がある。

平成 17～19 年度に教員として採用された本学学部及び大学院出身者について、東京都区市教育委員会及び近隣の各県市教育委員会にアンケート調査を行った(資料 21)。

「改善を希望する点」として、社会性やコミュニケーション能力の育成などの指摘も受けているものの、「教員として特に優れていると思われる点」として、きめ細かい学習指導と多面的な児童理解ができ、教科専門性の高さと幅広い見識を持つなどの高い評価を得ている。

(資料 21) 学部・大学院出身者の教育委員会調査(回答：学部出身者部分の抜粋)

教育委員会	平成17～19年度に教員として採用された本学学部出身者について	
	教員として特に優れていると思われる点	教員として改善を希望する点
A	・純朴であり、子どもと何でもやろうとする姿勢 ・保護者と積極的に関わろうとする姿勢 ・児童理解も多面的にできる。	特になし
B	教材研究、教材準備、校務分掌や合同行事等に熱心に取り組む協調性があり、持ち味を生かしてリーダー性を発揮している者もいる。	教材研究、指導技術、組織人としての職務遂行等についてさらに研鑽を願っています。
C	・小学校の教員としては教科の専門性が高い。 ・中学校教員としては教員養成系の大学出身者ということもあり教科教育については幅広い見識を有している。	大学の所在地との関連もあるが東京都東部地区の教育事情についても少し理解を深めてほしい。
D	教育活動に真面目に取り組んでいる。	特認められたい

E	・教職に対する情熱をもち自己におかれている立場を認識している。 ・理解力、自己処理能力に優れている。 ・研修にまじめに取り組む資質向上をめざして学んだことを活かそうとする姿勢がある。	社会性の育成 子ども、保護者、同僚との人間関係づくりに努めるとともに組織の一員として協働する自覚と行動力を身につけることに結びつために。
F	授業力の6つの構成力の1つ「使命感・熱意・感性」が特に優れている。明るく何事にも積極的に取り組む姿勢が見られる。教科研をしっかりと行い授業に対する意識が高い。	指導の技術については今後も追及してもらいたい。
G	・まじめに職務にあたる。 ・物事を前向きにとらえ積極的に自己表現できる。 ・自分の得意分野を持っている。	・(どの大学の出身者にもあてはまるが) 深い教科研が必要であること。 ・謙虚に他人の意見を聞くこと。
H	担当として即戦力となる課題があるが子どもとしっかりと関わり努力していく姿勢がよい。	一部の教員ではあるが提出物などが遅れるなど課題がみられる。社会人としての基本的な姿勢をしっかりと指導していただきたい。
I	配置された学校において教員としての力を着実に身につけている。	社会人としての基本的なマナー、明るさ、礼儀、人とのコミュニケーション能力、向上心など。
J	教員として成長を始めた時期です。学ぼうという意欲が評価できます。力量は個人によります。	まわりの意見に謙虚に耳を傾け自ら努力をおしまない姿勢が重要です。一部の教員には課題があります。
K	教員としての使命感をもち一人一人の児童、生徒を大切にしながら指導にあたっています。	学生時代に大人同士のコミュニケーション力及び実体験に基づいた教員としての指導力をさらに身につけさせていただけると幸いです。
L	教員としての能力向上に努めている。研究授業などに積極的に取り組もうとしている。	教員になった当初社会人、教員としての自覚があまりない。
M	明るく意欲的に研修等に取り組んでいる。	個々の人物によって異なるため全体的には、なし。
N	子どもたちに誠実な態度で接する。 ・研究会等で進んで発表し意欲を感じる。 ・チームワーク良く協力して行動できる。	特になし。
O	上司の命に対し忠実に従い自らの課題を克服しようと努力をし続ける点。	与えられたことだけでなく、自らの良さを生かした創造的な仕事に取り組もうとする点。
P	多面的に状況を考察しバランス感覚をもっていること。	決められた時刻時間を守ること。
Q	きめ細やかな心配りで学級経営を行う。採用され僅かな期間で学校にも慣れて戦力として活躍する。着実に職務をこなす。	生徒指導課題のある学校に配置され、教研指導ことまじりがみられた。
R	卒業後5年までの採用が8割で、そのほとんどはまじめで上司や先輩教職員の助言を素直に聞いて勤務している。特に体育系の教員は情熱的であるという評価が多い。	30歳、40歳を越えて採用になった教員については控えめの方が多く、積極的な動きを期待する学校からすると今一步というところ。
S	教員として資質向上をめざし取り組んでいる。	特になし。
T	・保護者対応が丁寧、特に言葉遣いが良い。 ・子どもの気持ちをよく考え、児童、生徒指導にあたっている。	教科研が一層の力を入れて授業に臨んでほしい。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 過去4年間、大学として力を入れてきたカリキュラム内外での学生への多様なキャリア支援策の成果があがりつつあり、教育系の教員就職状況、教養系の就職状況とも、本学のめざす方向ならびに社会からの期待に合致している。本学出身の教員に対しては各教育委員会から改善点の指摘もあるものの、特に優れた点として、児童理解、教科の専門性の高さ、使命感・熱意・まじめさなど、教員としての資質について高く評価されている。ただし、中期計画に掲げる「教育系卒業系の教員就職率を平成21年度までに60%を目指す」を達成するため、さらなる支援策等の取組を推進することとしており、「期待される水準」と判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 現代の教育課題に応じた新課程及び新選修の設置（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成19年度に、現代の教育課題に応え、教員養成機能の強化を課題として、教育系に養護教育教員養成課程を新設するとともに、初等教育教員養成課程に英語選修及び学校心理選修を新設するなどして、教育組織を3課程24選修・専攻から4課程28選修・専攻に改組した。また、教養系についても、各課程の教育の効率を高めるために課程・専攻を見直し、6課程18専攻を5課程18専攻に改組した（資料1）。

なお、教育系の更なる拡充、教養系の先鋭化を図り、平成22年度実施を目指して学部の改組に着手し、初等教育教員養成課程に国際教育・情報教育・日本語教育・ものづくり教育各選修の設置、教育系を4課程32選修・専攻、教養系を4課程16専攻とする改組案を平成19年度に決定した。

以上の組織改編は、本学の目的に照らし、現代の教育課題に対応しうる教育組織の編成強化という点から、質の向上があった事例と判断される。

②事例2 カリキュラムにおける教育実践性の重視及び教養教育の工夫（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

法人化後、教育系における教育実践性の重視、教養系におけるキャリア教育の強化等を目指してカリキュラムの改訂を行った（平成19年度入学生から適用）。主な改訂内容としては、1年次に「教職入門」、2年次に「観察実習」、3年次に「基礎実習」（附属学校・園）、4年次に「応用実習」（協力校）というように、教育実践関連科目を強化し体系化したこと、教養系においても、教職を希望する学生には「教職入門」以下の履修指導を整備し、教職を希望しない学生には「職業入門」を履修させるなどキャリア教育を強化したこと、学校・幼稚園等で行う「学校インターンシップ」と官公庁・企業等で行う「総合インターンシップ」を科目として設け単位化したこと等があげられる（資料4～資料7）。

教養教育の面では、平成19年度入学生からプロジェクト学習科目に加え「学芸（リベラルアーツ）の学び」を創設した。これは、学生が履修基準を超えて単位修得した科目や自選修・自専攻の科目以外に単位修得した科目について、「子ども・学校・家庭」「国際理解」「環境」等の8分野の中から同一の分野の科目を集めることで、自選修・自専攻以外の得意分野として卒業時に認定するもので、学生が目標を持って教養を深めることを図った本学オリジナルの取組である（資料8、9）。

以上の点から、教育課程の編成においても、本学の目的に沿った質の向上が図られていると判断される。

③事例3 学部と大学院をつなぐ新教員養成コースの創設（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

学校教育で教員に求められるものが高度化・広範囲化していることに対応するため、平成17年度以来、新教員養成システムの開発を検討してきたが、平成19年度に学部と大学院の教育を有機的につなぐ「新教員養成コース」の設置を決定した（平成20年度の学部2年生から正式に導入）。これは、学生に早い段階から高いレベルの能力を有する教員となる目的意識を持たせ、その目標到達に向け時間をかけ教育を行い、養成しようとするものである。このコースに登録した学部学生は、指定する学部授業科目の履修および正課外の特別ゼミナールへの参加が義務づけられる。大学院の入試についても、一般選抜とは別の特別選抜枠を導入する（資料13）。

以上の取組は、高度な専門性を有する教員の養成の強化を図ったものであり、質の向上

があった事例として挙げるができる。

④事例4 キャリア支援体制の強化（分析項目V）

（質の向上がったと判断する取組）

本学では中期計画に教育系の卒業生の教員就職率60%を掲げている。この計画に向けて、平成16年度に教員就職率向上プロジェクト、平成18年度にキャリア支援推進本部を設置、平成19年度には、キャリア支援の強化・効率化を図るために、従来の就職委員会及び学生相談支援センターキャリア支援部門の機能を統合し、学生キャリア支援センターを設置した。さらに平成19年度には学生支援GP「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援－全学の援助資源の活用と最適化された学生支援プログラムの開発－」を獲得、支援メニューの充実とウェブ上からのメニューへのアクセスシステムの平成20年度からの運用に向け準備を終えた（資料19）（資料22）。

これらの組織や取組は、カリキュラム内のインターンシップやキャリア教育の内容・運用にも関与し、大学としての総合的なキャリア支援体制をとっている。

教育系卒業生の教員就職率は、平成16年度卒業生以降、57%前後を維持しており（進学者を除くと、64%以上を維持）、支援体制の強化充実という点で質の向上が図られていると判断される。

（資料22）平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」選定プログラムの概要及び選定理由（学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援）

大学・短大・高専名	東京学芸大学
プログラムの名称	学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援 －全学の援助資源の活用と最適化された学生支援プログラムの開発－
プログラム担当者	久保田 慶一
（プログラムの概要）	本学は、「有為の教育者」の人材育成を目標とし、教育課程と一体化され、キャリア発達課題に対応した総合的・段階的な学生支援を行ってきた。平成19年度には従来の学生相談支援センターのキャリア支援部門を学生キャリア支援センターとして独立させ、これら2センターと学内のすべての学生支援組織と指導教員を統括する総合学生支援機構を設置する。新たな取組では、全学ファシリテーターが学内の潜在的な援助資源を発掘し、社会的ニーズに対応した多様な支援メニューを開発し、ウェブ上に開設された学芸カフェテリアで提供する。学生はキャリアプランナーのガイダンスを受け、自分の学修計画やキャリア発達課題に応じて、学芸カフェテリアから支援メニューを複数選択し、自分の最適な支援計画を立案できる。学生は自身のキャリア発達課題に気づき、解決に向けた選択・計画・行動のプロセスを経て、自らの支援コンピタンスをも高めていく。
（選定理由）	東京学芸大学においては、「期待される大学生活」を学生に提示し、勉学のみならず、教育現場との多様な関わりやサークル活動・ボランティア活動などを通じて、学生の成長を目指しています。学生支援の取組を具体的かつ組織的に実施しており、大きな成果を上げていると言えます。また、「教育実習メンタルヘルス支援委員会」は、教員養成を中心とする大学ならではのユニークな活動であり、他の大学等の参考となります。 今回申請のあった「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援」の取組は、学生支援のためのコンピタンスを「見える化」するために、ネット上に「学芸カフェテリア」を設け、それとともに、学生が支援メニューを

選択し、積極的に自分のキャリア形成に参加するというものです。特に、学生支援に関わる情報を一元化し、さらにそれを成長させていこうとする試みはユニークで、アイデアとしても優れています。ただ、このシステムをより多くの学生が使いこなしていくためには、さらなる工夫が求められます。また、このシステムが大学の全教職員の総意のもとに運用される必要があります。

全体として、創意工夫にあふれた企画であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

(出典：文部科学省ホームページ)

2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	2 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	2 - 3
	分析項目 II 教育内容	・・・	2 - 4
	分析項目 III 教育方法	・・・	2 - 9
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	2 - 12
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	2 - 14
III	質の向上度の判断	・・・	2 - 17

I 教育学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の基本方針・目的

平成 19 年度に大学院学則を改正し、教育学研究科（修士課程）は「学部における教養教育及び専門教育の基礎の上に、豊かな人間性と科学的精神に立脚した教育研究活動を通して、教育の分野における高度専門職業人又は教育研究の推進者になるための優れた専門能力及び実践力を養う」（大学院学則第 3 条第 1 項）ことを目的とし、従来よりも「教育分野における高度専門職業人養成」を前面に打ち出した。この教育理念・目標を明確にしたアドミッション・ポリシーも確立した。

また、中期計画には「教員養成の基幹大学として、力量ある教員を中心とした有意の教育者の養成、研究者の養成及び現職教員の研修に資するため大学院の教育組織とカリキュラムを整備する」と掲げており、学生としては、学部新卒者を中心とする一般学生や留学生のほか、現職教員を積極的に受け入れ、「現職教員のための大学院」ともうたっている、

これらの目的に対応するために、教育組織としては、平成 19 年度までは 15 専攻 44 コース 11 サブコースで編成しており、さらに、平成 20 年度から開設の教育実践創成専攻（教職大学院）を教育学研究科に位置づけるとともに、他専攻についてコースおよび定員の見直しを行い、平成 20 年度から 16 専攻 49 コース 4 サブコースに再編した。

また、学部学生が早い段階から大学院で学ぶことを視野に入れ、高度な専門性を有する教員を目標とすることができるように、学部と大学院を有機的につなぐ新教員養成コースの設置を平成 19 年度に決めた。

2. 教育内容の特徴・特色

本研究科の目的・趣旨に鑑み、どの専攻の学生も現代の教育実践への知的好奇心を強化しつつ教育実践の現実的課題を研究問題としての的確に再構成して、その問題解決を図ることのできる実践的研究的能力を形成するため、全専攻の学生に対し、「現代教育実践の課題」と「〇〇教育実践論演習」をそれぞれ 2 単位ずつ共通選択必修科目として課し、自専攻を超えて広く教育にかかわる新しい研究動向を学ぶ機会をつくっている。その上で専攻科目を通じ専門性を深め、計 30 単位の修得と学位論文を課している。

平成 20 年度に向けて、養成目標に添った、さらに体系的なカリキュラム編成を行うためのカリキュラム改訂を行った。まず、授業科目を教育実践開発科目群、教育実践研究法科目群、教育内容基礎研究科目群の 3 群に分け、これにより高度専門職業人としての教員志望者、研究者志望者、現職教員などの学修目的に応じた履修モデルを提示することとした。また、学生の主体的な学習を促すために、年度当初に研究実施計画書と修学計画書を提出させ、指導教員には研究指導計画書の作成を課した。

[想定する関係者とその期待]

教育委員会を初めとする学校教育関係者から、学部卒業生以上に教科や教職の専門性の高い高度専門職業人としての教員養成と、現職教員については同様の目標をもった研修機会の提供を期待されている。平成 20 年度以降は、修士課程では主として教科の専門性を、教職大学院においては主として教職専門性を追求する。

教員養成系大学・学部や一般大学の教職課程を担う教育研究者から、その後継者たるべき教育に関するあらゆる分野での研究者の基礎の養成を期待されている。

その他、官公庁や産業界から、教育についての素養をもって、知識基盤社会の諸分野の多様な業務で専門性を発揮できる人材の養成を求められている。

また、本学及び他大学の学部学生等や現職教員などの教育学研究科志願者、教育学研究科の現役学生、教育学研究科を修了した本学出身者は、それぞれに本学の動向を意識し期待を寄せている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

大学院教育学研究科（修士課程）の目的を達成するために、平成 16 年度に学校心理専攻及び特別支援教育専攻、平成 17 年度に養護教育専攻を設置し、15 専攻 44 コース 11 サブコースで組織した。さらに平成 20 年度に向けて、大学院における教員養成を飛躍的に強化していくため「教育分野における高度専門職業人養成」に重点を置き、入学定員等の変更、カリキュラムの再編を含む教育学研究科全体の見直しを行い、専門職学位課程として教育実践創成専攻（教職大学院）を設置し、16 専攻 49 コース 4 サブコースとすることとした。（資料 1）

教員組織は、研究指導教員 341 名（教授 186 名）で構成され、大学院設置基準で必要な教員数を満たしている（A1-2007 データ分析集：No.4.4 専任教員数、構成、学生数との比率）。

(資料 1) 大学院教育学研究科組織表

平成 19 年度まで		平成 20 年度整備	
専攻	コース（サブコース）	専攻	コース（サブコース）
		教育実践創成専攻	
学校教育専攻	学校教育 幼児教育	学校教育専攻	学校教育 幼児教育
学校心理専攻	学校心理 臨床心理	学校心理専攻	学校心理 臨床心理
特別支援教育専攻	特別支援教育 発達障害 支援方法	特別支援教育専攻	特別支援教育 発達障害 支援方法
家政教育専攻	家庭科教育 生活科学	家政教育専攻	家庭科教育 生活科学
国語教育専攻	国語科教育 日本語学・日本文学 中国古典学	国語教育専攻	国語科教育 日本文学 中国古典学 日本語学 日本語教育
英語教育専攻	英語科教育 英語学・英米文学文化	英語教育専攻	英語科教育 英語学・英米文学文化
社会科教育専攻	社会科教育 地理学 歴史学 哲学・倫理学 法学・政治学 経済学 社会学	社会科教育専攻	社会科教育 地理学 歴史学 哲学・倫理学 法学・政治学 経済学 社会学
数学教育専攻	数学科教育 数学	数学教育専攻	数学科教育 数学
理科教育専攻	理科教育 物理学 化学 生物学 地学	理科教育専攻	理科教育 物理学 化学 生物学 地学・環境科学
技術教育専攻	技術科教育 技術科学	技術教育専攻	技術科教育 技術科学
音楽教育専攻	音楽科教育 音楽	音楽教育専攻	音楽科教育 音楽
美術教育専攻	美術科教育 美術 書道教育	美術教育専攻	美術科教育 美術 総合美術 書道教育
保健体育専攻	体育科教育 体育学 運動学	保健体育専攻	体育科教育 体育学 運動学 健康・スポーツ科学
養護教育専攻	養護教育	養護教育専攻	養護教育
総合教育開発専攻	国際理解教育 (多言語多文化教育 日本語教育 地域研究教育) 生涯教育 (生涯教育 共生社会教育 健康・生涯スポーツ) 情報教育 環境教育 (環境教育 環境自然科学 文化遺産教育) 表現教育 (表現コミュニケーション教育 芸術教育)	総合教育開発専攻	生涯教育 国際理解教育 (多言語多文化 地域研究教育) 情報教育 環境教育 (環境教育 文化遺産教育) 表現教育

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成 16 年度に設置されたファカルティ・ディベロップメント委員会がファカルティ・ディベロップメント（以下FD）を運営する体制をとっている。とくに学部と大学院を区別したFD活動はしていないが、毎年教員の研修会を実施している。平成 20 年 3 月に本学が学外で開催した「知識基盤社会を創る高度実践型教員養成を考える全国フォーラム in 東京」はFD研修の一部とし、本学教員にも参加を呼びかけ 31 人が参加し、全国の国立私立大学の教職大学院など大学院における教員養成の取組について、他大学の教員などと情報・意見交換を行った。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 基本的組織の編成として、平成 17 年度に養護教育専攻を新設し、教育実践創成専攻（教職大学院）の平成 20 年度開設を準備したことなど、本学の教員養成・教員研修機関としての役割を高める組織再編が行われたことが注目される。教育内容・教育方法の改善に向けた取り組みについても、大学院での教員養成をテーマとした研修の機会をつくっている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

現行のカリキュラムは、共通選択必修科目と各専攻の専攻科目から成り、共通選択必修科目は自専攻を超えて広く教育にかかわる新しい研究動向を学ぶもので、「現代教育実践の課題Ⅰ～Ⅷ」（A欄）と「〇〇教育実践論演習」（B欄）に分かれ、A欄及びB欄からそれぞれ2単位計4単位を履修する（資料2）。この共通選択必修科目は、本学教育学研究科の目的・趣旨に鑑み教員としての専門性の担保を図ったものである。

さらに、力量ある教員を中心とした有意の教育者の養成、研究者の養成及び現職教員の研修に資するため、平成 20 年度からのカリキュラム改訂整備を終えた。新カリキュラムにおいては、授業科目を「教育実践開発科目群」「教育実践研究法科目群」「教育内容基礎研究科目群」に分け、科目群ごとに必要修得単位数を定めるとともに、養成目標に応じた履修モデルとして科目群および開設科目の標準修得単位数を示した。学校教員志望の一般学生（除：現職教員）は、「教育実践研究法科目群」に含まれる「〇〇教育フィールド研究」の授業を履修するなどし、実践的な専門職教育の強化による高度専門職業人としての教員養成を実現できるカリキュラムの編成とした（資料3）。

(資料2) 履修基準・履修方法 (抜粋：別表A欄、B欄)

A 欄

授 業 科 目 名	単 位	授 業 科 目 名	単 位
現代教育実践の課題Ⅰ	2	現代教育実践の課題Ⅴ	2
現代教育実践の課題Ⅱ	2	現代教育実践の課題Ⅵ	2
現代教育実践の課題Ⅲ	2	現代教育実践の課題Ⅶ	2
現代教育実践の課題Ⅳ	2	現代教育実践の課題Ⅷ	2

B 欄

授 業 科 目 名	単 位	授 業 科 目 名	単 位
学校教育実践論演習	2	音楽教育実践論演習Ⅰ	2
国際教育実践論演習	2	音楽教育実践論演習Ⅱ	2
総合学習実践論演習	2	美術教育実践論演習	2
生活科教育実践論演習	2	書道教育実践論演習	2
学校心理学実践論演習	2	体育科教育実践論演習Ⅰ	2
特別支援教育実践論演習	2	体育科教育実践論演習Ⅱ	2
家庭科教育実践論演習	2	多言語多文化教育実践論演習Ⅰ	2
国語科教育実践論演習A	2	多言語多文化教育実践論演習Ⅱ	2
国語科教育実践論演習B	2	多言語多文化教育実践論演習Ⅲ	2
英語教育実践論演習	2	多言語多文化教育実践論演習Ⅳ	2
英語学・英米文学・文化実践論演習	2	多言語多文化教育実践論演習Ⅴ	2
社会科教育実践論演習(地理教育論)	2	日本語教育実践論演習	2
社会科教育実践論演習(歴史教育論)	2	地域研究教育実践論演習	2
社会科教育実践論演習(公民教育論Ⅰ)	2	生涯教育実践論演習	2
社会科教育実践論演習(公民教育論Ⅱ)	2	共生社会教育実践論演習	2
社会科教育実践論演習	2	道徳教育実践論演習	2
数学教育実践論演習	2	健康・生涯スポーツ教育実践論演習	2
理科教育課題研究実践論演習	2	情報教育実践論演習	2
物理学課題研究実践論演習	2	環境教育実践論演習	2
化学課題研究実践論演習	2	文化遺産教育実践論演習	2
生物学課題研究実践論演習	2	表現コミュニケーション教育実践論演習	2
地学課題研究実践論演習	2	芸術教育実践論演習	2
技術教育実践論演習A	2		
技術教育実践論演習B	2		

(出典：教育学研究科便覧)

(資料3) 大学院教育学研究科のカリキュラム改訂について (抜粋)

- 1) 教育実践開発科目群
- 1 自他の教育実践を相対化して的確な批判と指示を行うことができ、教育実践を創造的に開発できる能力を養成する科目群
 - ①現代教育実践の課題 ②〇〇教育実践論演習 ③教育〇〇特論及び演習 ④〇〇科教育学特論及び演習
 - 2 全学生に対し① ②から4単位以上修得。
 - 3 ①については現行A欄程度の科目数(8科目)を現行担当専攻(学校教育、学校心理、特別支援教育)で6限開設。
 - ②については全専攻で必置。複数のコースをもつ専攻はコース数以上の枠数を開設。
 - ③及び④の科目開設については各専攻・コースの裁量とする。
- 2) 教育実践研究法科目群
- 1 教育実践に関わる広範な学術の研究方法を実地に学び、批判的思考力、論理構成力、表現・コミュニケーション能力、問題解決能力などを養成する科目群。
 - ①〇〇教育フィールド研究 ②〇〇教育研究法 ③〇〇教育内容基礎研究法 ④特別研究
 - 2 ①②③から6単位以上修得。
 - 3 ①及び②については全専攻必置。複数のコースをもつ専攻はコース数以上の枠数を開設。
 - ③についてはいわゆる教科専門関係をもつ専攻・コースは必置。その他の専攻・コースは当該専攻・コースの裁量とする。
 - ④については全専攻で必置。履修基準は現行程度を目安として各専攻の裁量とする。
- 3) 教育内容基礎研究科目群
- 1 教科専門科目の開設科目群。教科内容の基礎となる人文・社会・自然などの諸科学や芸術・体育等当該学術の本質にせまり、その基本概念の理解を通して科学的洞察力や応用力などを養成するとともに授業を想定した知見へとそれらを再構成していく能力の基礎を育む科目群。
 - 2 必要修得単位数の基準は設けない。
 - 3 科目開設については各専攻の裁量とする。

(出典：大学院教育学研究科カリキュラム改訂実施検討委員会)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本学では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応できる教育課程を構築し、目的に沿ったさまざまな制度による教育活動を実施している。

現職教員が学びやすいように、夜間や土日にも授業科目を開設するなどして、教育委員会からの派遣教員や大学院修学休業制度等を利用する現職教員のための1年専念モデル(2年次は在職校に復帰)のほか、標準修業年限1年の短期特別コース、3～4年の長期履修学生制度を設けている。また、現職教員研修支援センターを設置し、現職教員の研修のための業務や大学院に積極的に受け入れるための方策・修学上の助言などを行う体制をとっている。

このほか、修士課程学生が学部開設の授業科目を年間8単位まで聴講できる制度を設けている。

派遣学生として他大学で授業履修し、特別聴講学生として他大学の学生の受け入れる大学間の単位互換(資料4)を行い、また、非正規学生を対象にした科目等履修生制度を設けている(資料5)。

さらに、高度な専門性を有する教員をめざす学生に対しては、学部と大学院を有機的につなぐ新教員養成コースの平成20年度設置を平成19年度に決定し、学部の早い段階から長期的展望をもって学ぶことのできるようにした(資料6)。

(資料4) 他大学との単位互換状況 (派遣・受入の学生数)

	(派遣)				(受入)			
	東京外国語大学	電気通信大学	東京農工大学	東京女子大学	東京外国語大学	電気通信大学	東京農工大学	東京女子大学
17年度前期	2				2			
17年度後期	2				4		1	
18年度前期	1			2	1	1	1	3
18年度後期				2	1			2
19年度前期	1	1		7				
19年度後期				7				
計	6	1	0	18	8	1	2	5

(出典：学務課大学院室)

(資料5) 科目等履修生の修学状況 (新規履修者と継続履修者の在籍数と取得単位数)

年度・学期	新規人数	取得単位数	継続人数	取得単位数
17年度前期	27	158	10	46
17年度後期	8	24	10	28
18年度前期	20	116	5	30
18年度後期	6	20	6	22
19年度前期	26	134	10	60
19年度後期	8	26	9	28
計	95	478	50	214

(出典：学務課大学院室)

(資料6) 「新教員養成コースの設置および大学院入学者選抜における特別選抜枠の導入について」(抜粋)

1. 新教員養成システム構築のための提案

- 1) 本学では、中期計画(平成16年～22年)に基づき、また、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(2006年7月)も踏まえて、新教員養成システムの構築に取り組んできた。新教員養成システム推進委員会の、「学部4年間における『一般教員』の養成のみならず、教員養成系大学院において、『高度専門職業人』たる教員」の養成が求められているという、平成19年3月22日付報告「学部と大学院の教育をつないだ新しい教員養成システムの構想(案)」(教育研究評議会において承認)を受けて、本本部としては「新教員養成コース」の設置および大学院入学者選抜における特別選抜枠の導入、また、これを円滑に実施運営するための組織としての「新教員養成コース運営委員会」の設置を提案する。
- 2) この取り組みによって、4年間の学部教育を基礎として、教職大学院では〈学校内外との「協働する力」を中心とした実践と理論の架け橋となる実践力、高度の教職専門性を備えた教員〉を、既設大学院では〈特定の教科・領域の教育研究活動について深く高度な専門性を有する実践的なイニシアティブを発揮できる教員〉を養成することが目的である。その際、6年間の教育課程をより有効なものとし、特定の教科・領域や領域横断的な専門的知識・スキル等をベースとした実践的教育能力を有する教員を養成するためには、各専門分野の特性を踏まえた一貫したカリキュラムや領域横断的なカリキュラムが正課として導入されていく必要がある。
- 3) 現段階においては、「新教員養成コース」の設置と大学院特別選抜枠の導入によって、学部と大学院を直接的に連携させ、早い段階から、教科・領域および教

職専門性における高いレベルの能力を有する教員のあり方を目標とさせ、十分な時間をかけてこの目標に到達させるための最低限の枠組みが導入できると考えている。本学としては、こういった学部4年間の教育と連携した大学院の教員養成のあり方を、本提案によって実践的に試行し、最終的には、東京学芸大学の特長となる6年課程の教員養成システムの構築をめざしている。将来的には、教員養成課程のかなりの部分を、この新しい教員養成システムに移行させることが考えられるが、そのためには、本提案実現の数年後に、この取り組みについての厳格な評価が必要である。

2. 提案内容

- 1) 学部と大学院の教育を連続的に受ける学生のための「新教員養成コース」(仮称)を設定する(各選修・専攻に所属したままの登録制)
- 2) この「新教員養成コース」に参加した学生のための大学院修士課程および教職大学院への「特別選抜」枠を、一般選抜枠とは別に設定する(各専攻募集定員内若干名として、別日程で実施する)
- 3) この「新教員養成コース」の実施運営のため、「新教員養成コース運営委員会」を設置する。

3. 「新教員養成コース」

- 1) 「新教員養成コース」には、本学における新教員養成システムの主旨にもとづき、学部と大学院において連続的に教員養成の教育を受け、大学院修了後に教員となることを目指す、本学の学生(教育系・教養系)が参加できる。大学院修了後に教員採用試験を受ける意志のあることを、本コース参加のための条件とする。
- 2) 「新教員養成コース」に参加を希望する学部学生は、それぞれの課程・選修・専攻に属したまま、2年次にコースへの登録手続を行う。
- 3) 「新教員養成コース」に参加する学生は、
 - ①学部・大学院におけるそれぞれの共通指定科目(研究実習を含む)の履修
 - ②所属(しようと)する大学院各専攻が指定する学部・大学院の専攻指定科目の履修
 - ③正課外に開講される特別ゼミナールへの参加が求められる。
- 4) 「新教員養成コース」参加者は、大学院入学者選抜試験を「特別選抜」枠で受けることができる。

4. 大学院入学志願者のための「特別選抜」について

「新教員養成コース」参加者は、大学院入学者選抜試験を「特別選抜」枠(4年次前期7月に実施)で受けることができる。

6. 制度導入時期について

- 1) 20年4月までに新教員養成コース運営委員会を設置
- 2) 平成20年度学部2年生を対象として正式導入
- 3) 20年度3年生および4年生は対象外

(出典：新教員養成システム推進本部)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 教育課程の編成については、広く教育にかかわる研究動向を学ぶための全学共通選択必修科目を開設するなどしているほか、平成19年度に改正した大学院学則の目的に沿って、力量ある教員養成、実践的な専門職教育の強化をはかるためのカリキュラム改訂を平成20年度に実施する準備を終えている。

学生や社会からの要請への対応については、とくに現職教員が大学院で学びやすい

ような各種制度を設け、現職教員研修支援センターを置いて支援しており、期待を上回る水準にあると判断される。また、新教員養成コースの設置及び大学院入学者選抜における特別選抜枠の導入も、教員養成の強化に向けた新しい取組として評価できる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

各専攻の教育目的に応じて、講義、演習等を配置している。また、「共通選択必修科目」を開設し、自分の専攻を超えて広く教育にかかわる新しい研究動向を学ぶことができるようにしている。

授業のねらいと目標や内容を記したシラバスを、平成 19 年度以降は、ウェブ上に掲載している(資料 7)。

ティ칭ング・アシスタントを積極的に採用しており、毎年 230 人前後配置している(資料 8)。

各学生に主指導教員を配置し、研究指導に当たっているが、平成 20 年度のカリキュラム改訂とともに教育研究指導の充実を図るため、学生は主指導教員の指導により修業年限全体にわたる修学計画と研究計画を作成し、指導教員は各学生の研究指導計画書を提出することとした(資料 9)。

(資料 7) 教育学研究科シラバス記載例(地学教育論演習)

19年度大学院(修士課程)講義シラバス	
科目名	地学教育論演習(地学教育論演習B)
担当教員	■■■■
対象学年	1,2年
講義室	研究室
曜日・時限	火4
授業形態	演習
受講対象	指定なし
備考	火曜6限にも開講。両方の受講は不可。
クラス	1
開設学期	後期
単位区分	選択
単位数	2
ねらいと目標	文部科学省が作成した現行の教育課程および学習指導要領について、その目標とするところを理解し、問題点があるならばその対策・改善方向を検討する。
内容	義務教育である小学校および中学校理科における地学的領域について、および高等学校における地学分野について、「ねらいと目標」に述べている事項について検討する
テキスト	必要に応じて資料をプリントし、配布する。
参考文献	小学校、中学校、および高等学校学習指導要領解説「理科編」など。
成績評価方法	演習における理解度・探究度と出席状況によって総合的に評価する。
授業スケジュール(展開計画)	第1～5回:小学校理科における地学的領域、第6～10回:中学校理科における地学的分野、第11～15回:高等学校理科における地学的分野
授業のキーワード	学校教育、教育課程、学習指導要領
受講補足(履修制限等)	
その他	

(出典:学務課大学院室)

(資料8) TA採用状況

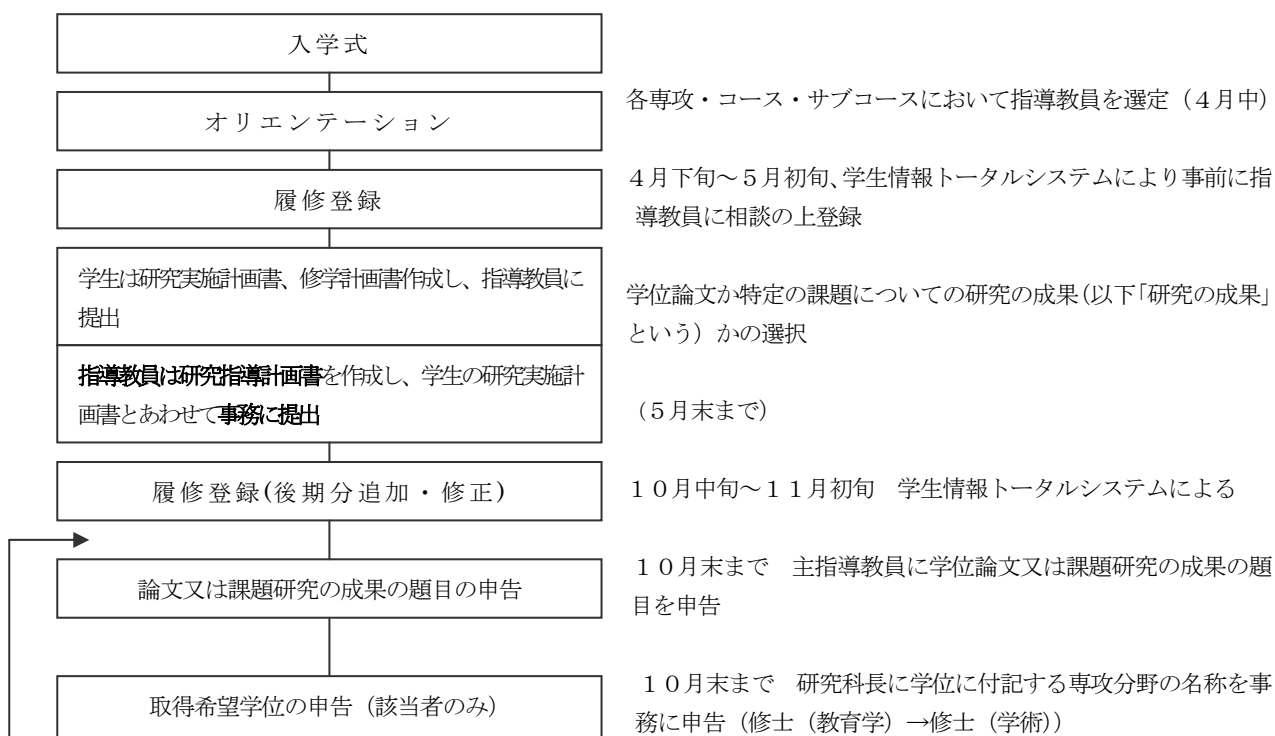
(人)

専攻	16年度	17年度	18年度	19年度	専攻	16年度	17年度	18年度	19年度
学校教育	3	4	5	3	理科教育	24	40	35	30
学校心理	4	6	3	8	技術教育	4	4	3	4
特別支援教育	2	5	3	4	音楽教育	7	61	32	45
家政教育	7	18	19	17	美術教育	42	17	16	18
国語教育	5	4	6	5	保健体育	10	18	11	11
英語教育	0	0	3	7	養護教育			2	3
社会科教育	14	21	34	21	総合教育開発	25	46	51	47
数学教育	5	8	8	4	合計	152	252	231	227

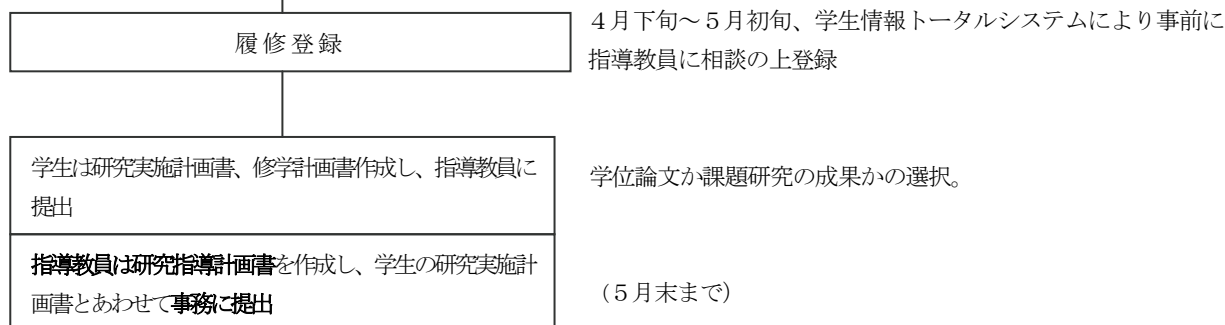
(出典：学務課大学院室)

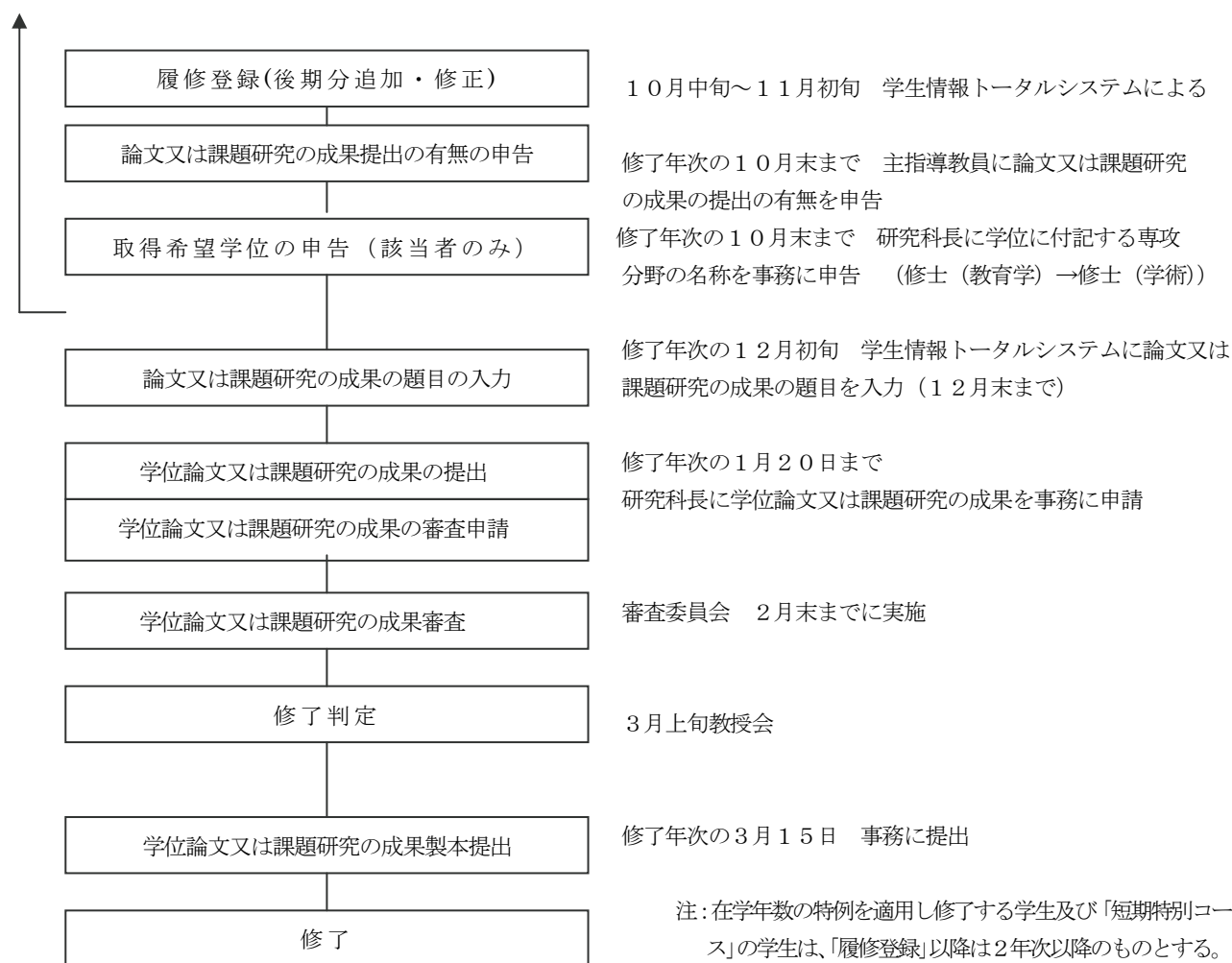
(資料9) 学位論文または課題研究の成果に関する事務手続き流れ図 (平成20年度)

(1年次)



(2年次)





(出典：学務課大学院室)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

平成19年度から学部とともに、修士課程においても学生情報トータルシステムが正式に稼働し、学生がウェブ上でシラバスを参照し、履修登録、成績確認をできるようにした。

平成20年度実施に向けて、平成18年度からカリキュラム改訂に着手し、学校現場でのフィールドワークを盛り込み、終了要件として修士論文または課題研究を課すことを明示した改訂カリキュラムを平成19年度中に作成した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 授業形態の組み合わせについては、適切になされていると判断される。学習指導法の工夫については、平成20年度に向けて、養成目的による履修モデルを提示したこと、指導教員の指導による学生の修学計画・研究計画と指導教員の指導計画の提出を制度化したことは、学生からの期待に応えるものとして評価される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

法人化前年の平成 15 年度は、2 年次在籍者数 481 名のうち、68.6%にあたる 330 名が修了したが、平成 19 年度は、大学院修士課程 2 年次在籍者数 428 名のうち、72.9%にあたる 312 名が修了し 4.3%増となっている。

教員免許状の取得状況については（各数値は個人申請による取得者を含まない）、平成 15 年度修了者 330 名の 22.4%にあたる 74 名が取得しているのに対して、平成 19 年度の修了者 312 名のうち 32%にあたる 100 名が取得して、9.6%の伸びを示している。

大学院生の研究成果に対する評価について、近年の受賞実績をあげると、特別支援教育関連で 1 件(平成 18 年度)、情報教育関連の学会賞 2 件(平成 18 年度及び 19 年度各 1 件)、美術教育関連の美術展受賞 2 件（いずれも平成 19 年度）などがある。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 19 年 12 月、2 年生を対象に学業の成果について、成果としてあげることができる点や不十分な点、改善すべき点について、自由記述アンケート調査を実施した（回収率 16.8%）。改善点として、授業の内容や方法、設備面などについての指摘も受けているが、成果としては、自分の領域以外の授業を受けることができ視野が広がった、理論的な側面はもちろん実践的な内容を学べた、現職教員が多く議論する場があったのは貴重な体験、現場を離れて学ぶ直すことで理論面での指導・支援への根拠となる学習ができたなどの好意的な意見が多数あり、高い評価を得ている。（資料 10）。

(資料 10) 2007 年度学生アンケート自由記述(抜粋)

Q1 成果としてあげることができる内容	
授業内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初等教育をはじめ教育学についてほとんど専門的に学んだことがなかったが、専門的に、広域に教育学を学ぶことができた。子どもの見取りや授業研究など多岐にわたり有益な授業であった。 ・ 授業中で討論したものを具体化し実践的に行うという点が良い。 ・ 実習において様々な臨床の場（学校や療育機関）で経験がためたこと。 ・ 専門分野に特化した先生方がいて興味ある分野の知識を深めることができた。 ・ 卒業後に自分の仕事の強みとなる心理検査のスキルを修得したこと。 ・ 様々な検査を経験できた。論文の書き方、作成の仕方が身についた。 ・ 様々な視点から心理学を捉えることができた。 ・ 学校心理と英語教育の科目を履修した。教員である自分にとって魅力的な授業が多く、復帰後役立つと確信している。 ・ 自分の領域以外の授業を受けることで視野が広がった。特に 1 年次の間は焦点をどこに絞るかをじっくり考えられて良かったと思う。 ・ 自分の専門分野だけでなく、幅広く学習できた。結果として自分の研究に広がりや深みが出た。 ・ 今まで興味を向けてこなかった分野にも興味が向いた。授業での先生のアドバイスにより継続することで英語論文講読の習慣が身についた。 ・ 演習が中心で、学生同士の意見交換により学問を深められ、また刺激もあえた。 ・ 教育に関する実践的な授業（教材開発など）が学べて教員になるための力が身についた。高等学校教員のための専門的な技術の指導も受けられた。先生になるための大きな土台となった。 ・ 専門的な授業分析の技術や、今日的な問題に対する社会科のあり方。 ・ 授業自体を自分たちで考えていく授業では自分が何をすべきか、そのために何が必要かを考えることができて自分の成長につながったと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通選択必修科目で特別支援教育について少しでも学べたこと。院では自専攻に偏りがちなので選択必修で学べてよかった。 ・ 少人数の授業が殆どで授業の中で個々の研究に沿った内容の質問ができた。 ・ 現職教員の方といっしょの授業に取り組めたこと。 ・ 現職教員の方が多く、現場の生の声が聞けることができた。議論する場があったのは貴重な体験。 ・ 実技中心で有効的かつ実践的な授業であった。 ・ いろいろな先生のレッスンを受けることができた。アンサンブルをやる機会も多く、新たな境地が開けた。 ・ 長いスパンで同じ課題に取り組むことができ、自分の研究内容を深めることができた。 ・ 与えられるだけの学習と違い、自分で何が問題なのかを考える視点を与えてくれた。 ・ 学部で学んだことをより深く掘り下げた内容を学ぶことができた。理論的な側面は勿論、それを踏まえた実践内容についても多くを学ぶことができた。 ・ 自身の授業や生徒の学習を客観的に診る力がついてきたように思う。 ・ 問題意識を持ちながら教員になれるという点で成果があると思う。授業そのものがすぐに現場に活かせるとは思わないが問題を考え解決への糸口を見つける練習になるのではないかと。 ・ 現場を離れて学び直すことで理論面での指導、支援への根拠となる学習ができた。 ・ 90分の授業が毎回短く感じた。とても有意義だった。
<p>研究活動について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠方の地域の授業研究での優れた実践から多くのことを学ぶことができた。教授に同行して授業に参加できたことで研究活動が充実したものになった。 ・ ゼミを通じて自分の研究を発表し課題を解消することができる点がよかった。 ・ 自分で実際に外に出て現場の雰囲気を知ること。専門性をもって働く方々ともう少し会話できればよかった。 ・ 自分の興味ある分野の調査をすることができたのは大学がその分野に力をいれているのが知られているからだと思う。 ・ 研究に取り組む仲間全員でゼミを通して取り組んだので常に大局的に研究を見つめることができた。自由にのびのびできたことが一番の成果。 ・ 教育関係の資料が充実していたため、大学図書館が十分活用できた。 ・ 研究の一環として現職教員の方を中心とした研究会で1年に1本論文を書くことができた。 ・ 研究と授業が一体となっていて研究が進めやすかった。 ・ 研究の本質をつく厳しい指導を受けることができた。 ・ 自分と異なる立場の意見などを指導いただき自分の主張を相対化できた。 ・ 仮説をたててそれを検証するスタイルを身につけられてきていると確信している。 ・ 自主的に問題を探求しその解明に取り組める環境がある。 ・ 自分の制作活動は十分に組み組めた。教育に関する研究は、学校見学など継続的に行うことができた。学部で中途半端だったことや学習内容について実践を通して考えることができた。 ・ 自分の専門である運動について詳しく知ることができたと思うし、これからどこをどうすればいいかが分かった。 ・ 自分の研究に関わるものの理論的根拠や実践上のデザインについて教員や他の院生先輩から助言を受ける機会が多かった。他の研究テーマにも知見を深められた。 ・ 研究についてはフレーム的なものを学んだように思うが、真理を求めることの難しさや適切な方法とは何かなど、たくさんの疑問が残った。 ・ 研究の枠組みに関してはわりと手取り足取り指導を受けた。 ・ 指導時間や実際に障害をもつ子どもたちと接する時間がとれるようになり研究目的が定まった。
<p>Q2 不十分な点、改善すべき点</p>	
<p>授業内容について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容と一致しない授業科目名がある。 ・ 授業テーマが曖昧なものも多く論文や資料等せっかくの素材が生かされていないことが多かった。 ・ 教員が自分の専門を講義されることが、授業の中でどのように位置付けられているかなど、大きく相対的に見るができるよう工夫してほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生がレジュメをつくって授業で発表するが、教員の意見や関連知識を詳しく教えてほしかった。 ・ 理論と実践の橋渡しについての指導をもっと受けたい。 ・ 同じ専攻の中でも実技系と理論系では壁のような溝のようなものを感じた。改善の余地がある。 ・ 外部実習の際は、事前に心構えや最低限必要な知識を教えてほしかった。 ・ 語学ブラッシュアップを目的に英語科目を履修したがディスカッションよりも講義中心で失望した。学生の反応に教員も敏感に伝えてほしい。 ・ 英語の文献を教員も理解し切れていない部分があり英文解釈に終始することが度々あった。内容を理解し関心のもてる授業にしてほしい。 ・ 一部の授業には良い意味でも悪い意味でも緩さを感じた。 ・ 授業が同じ時間で重複している場合が多かった。 ・ 7限（19：40—21：10）に履修したい授業が少ない。
<p>研究活動について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コースにより指導体制に優劣がある。公平にどの領域でも指導体制を統一してほしい。 ・ 研究室（指導教員）の専門性にしばられる。もっとさまざまな教員の意見が聞ける機会がほしい。 ・ 指導に横のつながりがなく、修論も指導教員ひとりの指導だった。 ・ 学生の主体性を尊重するのはいいが、そこに指導をどう滑り込ませるのが難しい課題である。 ・ 他の研究室の院生の研究テーマについて専攻で議論できる機会が多くあればよかった。 ・ さまざまな分野の研究発表会が定期的であればよかった。めんどろなので実現は難しい。 ・ 教員の研究発表機会があるといい。論文の書き方、発表の仕方、レジュメの作成など参考になる。 ・ 院生個人で海外図書館の論文請求ができない、土日の文献複写依頼や受領ができない。 ・ 図書館に十分な資料が入らなくなった。 ・ 備品や設備が壊れていたりメンテナンスをしていなかったりしているものが多い。 ・ 他大学にある装置が借りられるといい。

（出典：学務課）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 修了者数の比率、教員免許取得数（個人申請分を除く）とも増加の傾向にある点は、学業の成果があがっていると判断される。学業の成果に関する学生の評価は、不十分な点も指摘されているが、実践的な内容を学べたことや現職教員研修に役立ったという好意的な意見を得ており、本研究科の目的を果たしていると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点到に係る状況）

過去5年間における教員就職率は毎年増減の波があるが、現職教員と合わせると毎年100名を超える大学院修了学生を教員として学校に送っており、留学生を除く修了者の過半数を占めている。企業・公務員就職については概ね上昇傾向にある。産業別就職状況では学校教育のほか、情報通信業、サービス業、その他の学習支援業に多く就職しており、学部と同様の傾向がみられる。「21世紀の知識基盤社会を担う有為の教員者の養成」を目的とする本研究科の教育目的に概ね沿った成果をあげている（資料11）。

(資料 11) 過去 5 年の大学院修了生の就職状況

修了年月	(a) 修了生数	就 職 者			(e)就職者計 率 = ((b)(c)(d)) / (a)	(f)進学者 率 = (f) / (a)	(g)その他 率 = (g) / (a)	(f)進学者を除く 就職率 率 = (e) / ((a)-(f))
		(b) 教 員 率 = (b) / (a)	(c) 企 業 率 = (c) / (a)	(d) 官公庁 率 = (d) / (a)				
平成19年3月	207人 (現職教員43人) (留学生80人)	61人 29.5%	58人 28.0%	12人 5.8%	131人 63.3%	12人 5.8%	64人 30.9%	67.2%
平成18年3月	211人 (現職教員51人) (留学生 62人)	53人 25.1%	62人 29.4%	7人 3.3%	122人 57.8%	18人 8.5%	71人 33.6%	63.2%
平成17年3月	231人 (現職教員42人) (留学生 67人)	83人 35.9%	61人 26.4%	6人 2.6%	150人 64.9%	25人 10.8%	56人 24.2%	72.8%
平成16年3月	208人 (現職教員62人) (留学生 60人)	64人 30.8%	42人 20.2%	1人 0.5%	107人 51.4%	21人 10.1%	80人 38.5%	57.2%
平成15年3月	197人 (現職教員67人) (留学生 73人)	73人 37.1%	33人 16.8%	9人 4.6%	115人 58.4%	16人 8.1%	66人 33.5%	63.5%

1. 数字は、各年9月30日現在の教員養成学部調査をもとに作成。
2. 修了生数欄の()内数は外数で調査対象外、参考のために示す

(出典：就職支援室)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 17～19 年度に教員として採用された本学学部及び大学院出身者について、東京都区市教育委員会及び近隣の各県市教育委員会にアンケート調査を行った。「不十分な点、改善すべき点」として、理論と現実の差について認識しつつ児童生徒の目線に立った理解と指導ができるようにといった指摘も受けているが、「教員として特に優れていると思われる点」として、専門的知識の豊富さ、教育活動の取り組みに対する真面目さ、向上心と研究への熱心さなどについて高い評価を得ている (資料 12)。

(資料 12) 学部・大学院出身者の教育委員会調査 (回答：大学院出身者部分の抜粋)

教育委員会	平成17～19年度に教員として採用された本学大学院出身者について		
	教員として特に優れていると思われる点	教員として改善を希望する点	学部出身者と大学院出身者との違い
A	・専門的知識が豊富である。 ・初任者とは思えないほど落ち着いていきちんとした授業が展開できている。	・自信過剰なところがある。 ・素直さがほしい。	・学部出身者よりもプライドが高く失敗を恐れるためか、挑戦意欲が低い。
B			・児童・生徒理解の方法論をしっかり身につけている。
C	教育活動に真面目に取り組んでいる。言葉遣いが丁寧である。	本人も努力しているが指導力の更なる向上をのぞむ。	学部出身者、大学院出身者としての顕著な面が認められない。従って違いも半別できない。
D		・規律の徹底や生活指導があまり強く取り組む姿勢 (たくましさ) をもつこと。 ・理論と現実の差について認識しつつ対応し児童・生徒の目線に立った児童・生徒理解のあり方及びコミュニケーション能力を身につけること。	

E	児童をしっかり把握し、きめ細やかな指導を行っている。		指導力・勤務状況・研修態度など大きな違いはない。
F	これから力を発揮してくれるものと期待する。	専門性を生かして自ら指導力を高めようと努力を続ける姿勢をもつことである。	専門性があるという点では教科指導において自信をもっている。
G			該当者が少ないが現状では違いは感じられない。
H	<ul style="list-style-type: none"> ・向上心があり研究熱心で好感が持てる。 ・比較的、現場への適応が早く学校での評価も高い。 ・専門性の高い者が多い。 		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院出身者は、概して落ち着きを感じる。 ・学部出身者は若さとエネルギーを感じる。
I	論理的に思考のできる教員が多い。		
J	教員として資質向上を目指し取り組んでいる。		
K	資質、意欲ともによいと思われる。	現場での今後の経験を積んで力量を高めていってほしい。	概ね両者とも教職をしっかり勤めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 大学院修士課程の修了者の進路は、留学生を除くと、現職教員を含め学校教員が過半数を占め、企業就職者を含め知識基盤社会を担う有為の教育者の養成という教育目的に合致している。本研究科出身の教員に対する各教育委員会の評価は、不十分な点も指摘されているが、教科専門性の高さや教育活動の取り組みに対する真面目さ、向上心と研究への熱心さなどについて高い評価を得ている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 教育分野における高度専門職業人養成の強化を目指した改組（分析項目Ⅰ） （質の向上があったと判断する取組）

平成19年度に、大学院学則を改正し、従来よりも「教育分野における高度専門職業人養成」を前面に打ち出した。これを受けて、平成20年度からの実施を目指し、教育学研究科の組織改編を行った。平成19年度までとの主な違いは、教職大学院教育実践創成専攻を創設すること、総合教育開発専攻のサブコースを11から4に精選すること、これらに伴い、総合教育開発専攻の定員の一部を社会科教育専攻、理科教育専攻等に振り分けること等である。この結果、平成20年度からは、16専攻49コース4サブコースで組織されることになった（資料1）。

以上の組織改編は、本学の教育学研究科の目的を達成するための教育組織の編成強化という点から、質の向上があった事例と判断される。

②事例2 カリキュラムの改訂および主体的な学習を促す取組の改善（分析項目Ⅱ・Ⅲ） （質の向上があったと判断する取組）

平成20年度からの実施を目指し、上記事例1と連動して教育学研究科のカリキュラムの改訂を行った。改訂の重点項目としては、授業科目を、「現代教育実践の課題」「教育実践論演習」等から成る「教育実践開発科目群」、専攻ごとの「フィールド研究」「教育研究法」等から成る「教育実践研究法科目群」、教科専門の科目から成る「教育内容基礎研究科目群」の3科目群に分類し、教員志望の一般学生、現職教員等の学修目的に応じた履修モデルを示したこと、「課題研究」を修士論文と同等に位置付けること、現職教員等の履修の便を図るために夜間及び集中の授業科目を増やしたこと等が挙げられる（資料3）。

また、学生の主体的な研究を促すために毎年度はじめに修業全体にわたる「修学計画書」「研究計画書」を提出させ、指導教員には「研究指導書」を義務付けることとした。

以上の教育課程の改革は、本学教育学研究科の目的である「教育の分野における高度専門職業人」の養成の強化を図ったものであり、質の向上があった事例と判断される。

③事例3 「新教員養成コース」の設置および大学院入学者選抜における特別選抜枠の導入（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する事例）

学校教育で教員に求められるものが高度化・広範囲化していることに対応するため、平成17年度以来、新教員養成システムの開発を検討してきたが、学部と大学院の教育を有機的につなぐ「新教員養成コース」の設置とこれに伴う大学院特別選抜枠の導入を平成19年度に決定した（20年度学部2年生から正式に導入）。これは、学部の早い段階から、高いレベルの能力を有する教員となる目的意識を持たせ、その目標到達に向け十分な時間をかけて養成しようとするもので、大学院の専攻が指定する学部科目の成績などによる大学院の特別選抜を実施する。大学院においては専攻のカリキュラム以外の教職のための本コースの特別ゼミナールも学修する（資料6）。

以上の取組は、高度な専門性を有する教員の養成の強化を図ったものであり、質の向上があった事例として挙げるができる。

3. 連合学校教育学研究科

I	大学院連合学校教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	3 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	3 - 3
	分析項目 II 教育内容	・・・	3 - 5
	分析項目 III 教育方法	・・・	3 - 9
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	3 - 12
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	3 - 16
III	質の向上度の判断	・・・	3 - 19

I 連合学校教育学研究科の教育目的と特徴

1 本研究科は、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を目指す博士課程後期3年のみの連合の研究科として、平成8年4月に設置が認可された。

本研究科は、「教育の理論と実践に関する諸分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」（東京学芸大学大学院学則第3条第2項）ことを目的とし、この目的を実現するために、以下の4つの課題を設定している。

- (1) 教科教育学を中心とする教員養成系大学の研究後継者の養成
- (2) 学校現場の経験を踏まえた教員養成系大学教員の養成
- (3) 教育関係専門職従事者の養成と高度な研修機会の提供
- (4) 「広域科学としての教科教育学」と学校教育に関わる実践的課題の解決のための研究の発展

また、大学全体の中期目標である「教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織を編成する」を実現するために、本研究科においては、「教員養成を担当する大学の研究者養成を推進する」ことを中期計画に掲げ、具体的な教育活動を推進している。

2 本研究科は東京学芸大学を基幹大学として、埼玉大学、千葉大学、横浜国立大学の4大学連合として組織され、学校教育学専攻1専攻から成り立っている。講座は、教育構造論、教育方法論、発達支援、言語文化系教育、社会系教育、自然系教育、芸術系教育、健康・スポーツ系教育、生活・技術系教育の9講座から構成され、全体で280名に及ぶ豊富な所属教員を擁している。

本研究科の理念の一つである「広域科学としての教科教育学」を創造するために、学生1人に対し、教育科学・教科教育学・教科専門を専攻する教員それぞれ1人、計3人の主指導教員・副指導教員による集団指導体制を採用している点は大きな特徴といえよう。

1学年の学生定員は20名で、9講座で平均すると3名弱という少人数教育を原則としている点も特徴である。これらの学生達の中には、ストレート・ドクターだけでなく、現職教員、外国からの留学生などが多数含まれ、多様な背景をもった学生によって構成されている点にも特色がある。

3 本研究科修了生の就職先などから寄せられる要望に応えるため、本研究科では、通常の授業以外に、学生主体の「合同ゼミナール」「研究討論会」を定期的に行っている。これらの行事に参加する国内外の研究報告者には旅費を支給するなどして、在学生の人材養成を目指している。また、「連合」大学院としての特色を生かし、かつ少人数指導体制からくる弊害を克服するため、昨年度からは、学生が構成大学以外の学生とも連携した研究をサポートする「学生連携プロジェクト」を立ち上げ、多様な実践的研究課題を主体的に遂行できる学生を養成しようとしている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が想定する修了生の就職先の大学等高等教育機関、研究機関等からは、主体的・実践的な教育研究者を養成することについて、あるいは官公庁や産業界からは、教育についての高度に専門的な業務を担う人材を養成することについて大いに期待されている。

また、本学教育学研究科及び他大学修士課程等の本研究科志願者、本研究科現役学生、本研究科修了の本学出身者は、本学の動向を意識し期待を寄せている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

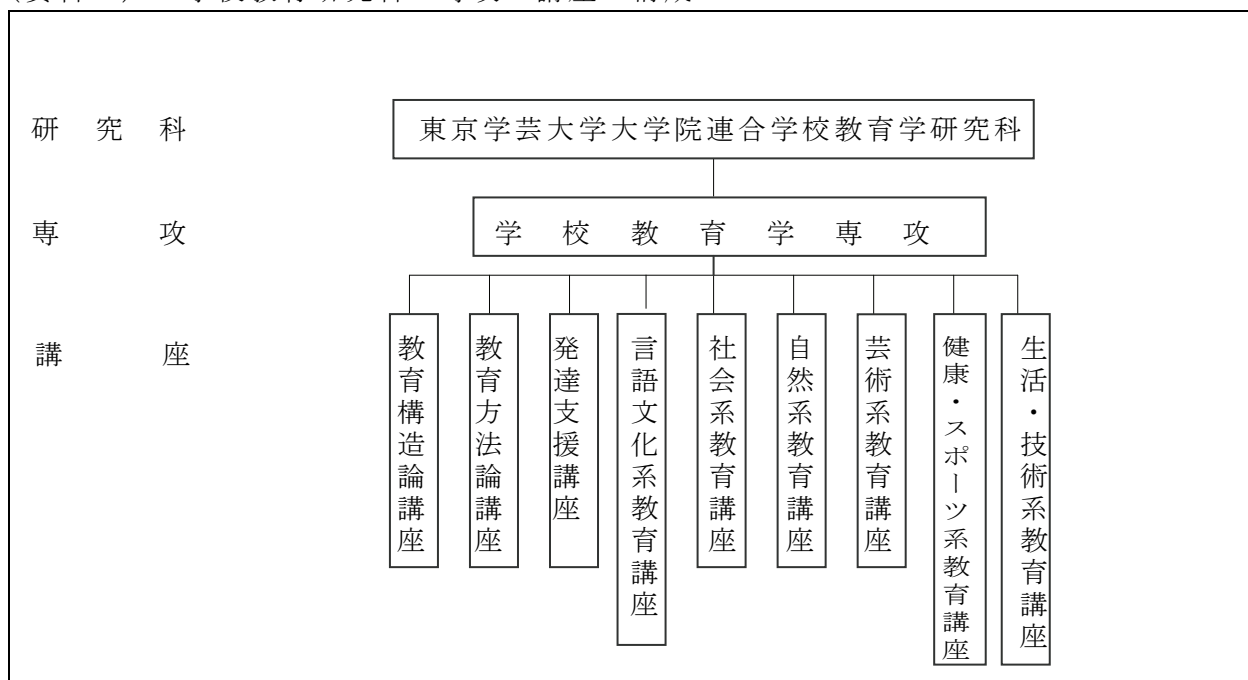
(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は博士課程後期3年のみの学校教育学専攻とし、東京学芸大学を基幹大学に埼玉大学・千葉大学・横浜国立大学の3大学を構成大学とした連合大学院の形態をとっている。所属教員は、専任教員1人と兼任教員275名によって構成され、所属学生1学年20名(定員)を指導する体制として十分な教員数が配置されている(資料A1-2007データ分析集:No.4.3専任教員数、構成、学生数との比率、No.5本務教員数構成)。これらの教員は、教育構造論講座、教育方法論講座、発達支援講座(以上3講座を教育科学講座群とする)、言語文化系教育講座、社会系教育講座、自然系教育講座、芸術系教育講座、健康・スポーツ系教育講座、生活・技術系教育講座(以上6講座を教科領域講座群とする)の合計9講座のいずれかに所属し、学生の指導に当たっている(資料1、2)。

(資料1) 学校教育研究科の専攻・講座の構成



(出典：東京学芸大学連合学校教育学研究科概要)

(資料2) 専攻・講座の概要

学校教育学専攻	大学における教員養成の充実を通じて小中高校等の教育の発展を図ることを目指し、主として、教科教育学の研究とその専門的研究者の養成、教員養成・研修の充実のための研究等を進めます。	
教育科学講座群 (3講座)	教育構造論講座	学校における教育実践の科学的研究を目指し、教育学・心理学等を基礎として人間の発達と教育の構造的理解を行い、あわせて生涯教育・環境教育・国際教育等の今日の教育課題に関する開発研究を行います。
	教育方法論講座	幼小中高校における教育の実践的な問題についての実証的研究を進めます。学習環境・教育課程・教授法・学級経営・生徒指導・学校経営等を取り上げ、また、今日の学校に生じている指導上の困難な課題への対処について研究します。
	発達支援講座	心身に障害をもつ子どもの発達には特別な支援が必要とされ、心身障害の特質と

		教育についての基礎的研究をはじめ、これらの子どもに対する教育実践や教育臨床等、望ましい教育的支援の方法やシステムについて研究します。
教科領域 講座群 (6 講座)	言語文化系教育講座	国語教育・日本語教育・外国語教育の分野において、言語と、言語を媒介とする多様な文化とを多角的に研究し、現代の学校教育における言語能力の開発・育成と言語文化の活用・享受に関する教育の在り方と教授法について研究します。
	社会系教育講座	学校教育を通じて児童生徒が社会現象についての科学的認識を確立するために、人文科学・社会科学の協力による創造的な研究を基礎として、教育課程や教授法等について研究します
	自然系教育講座	科学技術の発達、情報化社会への移行、自然環境の変化及び自然科学的認識の在り方等を視野に置き、算数・数学及び理科における教育課題の先駆的研究を理論的・実践的に行います。
	芸術系教育講座	音楽・美術（書道を含む。）の領域において、子ども・青年の生涯にわたる豊かな感性の育成、基本的な知識と技術の陶冶、及び創造性の発展を目指す芸術教育の実践と理論を研究します。
	健康・スポーツ系教育講座	学校教育における健康指導とスポーツ指導を通じて、児童生徒に生涯を通じて健康実践とスポーツ実践による豊かな生活を確保させるために必要な知識・技術の獲得ができるような教育課程や指導法等について理論的・実践的に研究します。
	生活・技術系教育講座	技術教育・家庭科教育の分野で、現代の技術の発達と今日的生活問題を含めて、生活体系と技術体系の歴史的変化と、生活・技術の基礎的知識を教育する方法等について研究します。

(出典：東京学芸大学連合学校教育学研究科概要)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

毎年、学生の研究実施計画書と研究指導計画書を指導教員の指導のもとに作成、提出させて、指導方針を確認している。また、年度終了後には、研究経過報告書を提出させ、研究の進捗状況について毎年確認している。研究実施計画は、連合学校教育学研究科広報誌『FORUM』に掲載して、研究科全体として研究内容の確認をし、質の向上を図っている。

毎年 10 月に実施している「合同ゼミナール」では、1、2 年生全員が「ポスター・セッション」に参加し、指導教員以外の教員や自講座外の学生から多面的な質問や指導を受けることができる体制を取っている。これは、指導が教員と学生との個人的な関係に陥らないよう研究科全体として改善をしている点の 1 つである（資料 3）。

(資料 3) 平成 19 年度「合同ゼミナール」の実施要項及び日程（抜粋）

平成 19 年度東京学芸大学連合学校教育学研究科合同ゼミナール実施要項	
1. 目的	本研究科の研究指導の一環として、学生および指導教員等が一堂に会し、個人研究発表や共通のテーマに基づくワークショップ等により、各学生が各自の研究課題を、本研究科の目的との関連で位置づける機会にするとともに、学生と指導教員等との交流を図り、相互理解を深めることを目的とする。
2. 期間	平成 19 年 10 月 6 日（土）～10 月 7 日（日）
3. 場所	「日本青年館」（東京都新宿区霞ヶ丘町 7 番 1 号）
4. 参加者	本研究科の 1 年生及び 2 年生並びに 1・2 年生の指導教員等を対象とし、3 年生は自由参加とする。
5. 内容・実施方法	具体的な内容や運営等は、学生自身の活発な学習活動を中心として企画する。

6. 日程

10月6日(土)	13:00~14:00	開講式
	14:00~18:00	研究発表(ポスター・セッション) 14:00~17:40 A~D各グループ45分 17:40~18:00 講評
	19:00~20:30	夕食・全体交流会
10月7日(日)	8:30~10:20	ワークショップ 8:50~9:50 ディベート テーマA:学校で「命の授業」は実施すべきか テーマB:中学生に携帯電話は必要か テーマC:学校選択制に賛成か 9:50~9:30 グループ報告
	10:30~12:10	先輩に聞く博士論文執筆経験談
	12:10~12:30	閉講式

7. 経費 会場使用料は連合学校教育学研究科予算で負担し、食費その他雑費は個人負担とする。

(出典:東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)広報誌『FORUM』)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 基本組織の編成は、研究科の目的を明確にし、それを実現するために講座所属の教員の充実を行いつつ、複数指導体制を維持してきている。教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制は、合同ゼミナールなどを活用して、研究科全体で学生を指導する方向性を明確にしている。また、学生の希望を聴取しつつ研究体制の改善を推進してきている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

本研究科の教育課程は、各講座とも教育科学と教科教育学および教科専門の授業によって体系的に編成されている。また、課程修了要件として、各講座とも累計20単位以上の修得が課せられている。さらに本研究科の理念である「広域科学としての教科教育学」を創造するために、教育科学・教科教育学・教科専門を専攻する教員それぞれ1人、計3人による集団指導体制を採用している(資料4)。

教育課程の編成は、授業は高度で、かつ広域にわたる内容になっている。しかも複数の教員による指導体制が実施されているため、各学問分野や職業分野からの期待に応える体系性をもった教育課程の編成が実現できている(資料5)。

多種多様な授業を効率的に受講させ、学位取得に向けての履修計画を立てさせるために、各授業ごとにシラバスを作成し、毎年、学年初めのオリエンテーションにおいて学生に配付し、周知を図っている(資料6)。

(資料4) 研究指導、授業の履修及び学位等 (抜粋)

1 研究指導体制

本研究科の趣旨に基づいて、学生は入学後に3名の指導教員の指導の下で研究を行うこととなります。

主指導教員は、入学者選抜合否判定時に決定します。他の2名の副指導教員は、入学決定後、主指導教員の指導の下に、各自の研究計画等に基づき、研究科所属教員の教育研究分野等を記載した一覧表の中から候補者を選ぶこととなります。連合学校教育学研究所委員会は、この希望に基づいてそれぞれ2名の副指導教員を決定します。

学生は主指導教員の所属する大学に籍を置き、主としてその大学において開設される講義・演習等を受講し、研究指導を受けます。同時に、各大学において開設されるすべての講義・演習等の中から、自己の主として研究を行う大学以外において開設される講義・演習等も受講することができます。また、随時、他大学に所属する副指導教員の指導も受けることとなります。

2 教育課程及び履修方法等

各講座には別に示すように体系的に授業科目が開設され、それぞれの授業科目の下に個別課題に基づく複数の講義・演習等が開講されます。

このうち、教育科学関係の講座には、一方ではそれらが「広域科学としての教科教育学」を構成する不可欠の要素であること、もう一方では学校教育の場面で生じている多くの困難な問題に対する実践的解決にかかわる教育研究を課題としていることを考慮した授業科目が置かれています。また、教科領域関係の講座にはそれぞれに、関連する教科の教科教育学の授業科目と、教科に関連する専門諸科学について、学生の研究課題にかかわる高度に専門的な個別課題に関する研究成果に基づく内容を講じる教育内容基礎研究の授業科目が置かれています。

なお、博士課程という高度に専門的な研究・教育の場であることを考慮して、開設する講義・演習等はいずれも当該分野の概説的な内容のものではなく、専門的な内容のものとなっています。また、学部や修士課程ですでに修得した概説的・一般的な内容の反復になる恐れの高い、全講座に共通する必修科目は置かず、指導教員の指導の下で、個々の学生に最も適切な科目を選択履修させることとしています。

学生はこれらの講義・演習等のうちから指導教員の指導の下に20単位以上を選択履修します。

この場合、本研究科では2つの特色ある履修の形態が学生に望まれます。

第1に、広域科学としての教科教育学の研究・教育にふさわしく、学生はそれぞれの研究課題にふさわしい授業科目を選択すると同時に、教育科学、教科教育学・教科専門科学のいずれについても履修することが望まれます。

第2に、連合大学院としての特色を活かした履修が望まれます。学生は主として研究を行う大学において大部分の単位を履修しますが、必要に応じて他の構成大学において開設される講義・演習等を履修します。こうして一大学では揃えることができない広がりのある講義・演習等を開講し、質的にも高度な教育研究を行うことによって、連合大学院の特色を発揮します。

(出典：東京学芸大学大学院連合学校教育学研究所 (博士課程) 学生便覧)

(資料5) 開設授業科目

講座	授業科目
教育構造論講座	教育構造基礎研究 (教育哲学研究、教育史研究、教育社会学研究) 発達構造研究 (発達心理学研究、青年心理学研究、社会心理学研究) 教育開発研究 (生涯教育論研究、環境教育学研究、国際教育論研究)
教育方法論講座	教育方法基礎研究 (学習課程論研究、教育課程論研究、教育方法論研究、生徒指導論研究、教育課程編成論研究) 幼児期教育研究 (幼児教育論研究、幼児教育内容学研究) 学校心理学研究 (教育心理学研究、学校臨床心理学研究、学校教育相談研究、カウンセリング研究) 教育経営研究 (教育制度論研究、教育法学的研究、学級経営論、教育行政研究)
発達支援講座	発達障害学 (発達障害学、運動障害学、学習・知能障害学、言語障害児発達学) 支援システム学 (障害児教育学、障害児心理学、発達障害児認知・学習心理学、発達障害生理心理学特論、運動発達障害論、重度・重複障害児の教育実践研究、聴覚障害児の支援システム学) 支援方法学 (知的障害の発達支援方法学、言語・聴覚障害児の発達支援方法学、障害児の発達相談研究)

言語文化系教育講座	<p>国語教育学 (国語教育学研究)</p> <p>外国語教育学 (英語教育学研究、外国語教育方法論)</p> <p>国語教育内容基礎研究 (国語学研究、日本古典文学研究、近代日本文学研究、中国文学研究)</p> <p>外国語教育内容基礎研究 (英語学研究、ヨーロッパ文学研究、英米文学演習)</p>
社会系教育講座	<p>社会系教育学 (社会科教育学研究、地理教育学研究、比較社会科教育学研究)</p> <p>地理教育内容基礎研究 (自然地理学研究、歴史地理学研究、地域生態論研究、人文地理学研究、外国地誌学研究)</p> <p>歴史教育内容基礎研究 (日本史研究、アジア史研究、西洋史研究)</p> <p>公民教育内容基礎研究 (法学研究、経済学研究、社会学研究、哲学・倫理学研究)</p>
自然系教育講座	<p>数学教育学 (数学教育研究、数学教育課程論研究)</p> <p>理科教育学 (理科教育学研究、理科教育課程論研究)</p> <p>数学教育内容基礎研究 (代数学研究、幾何学研究、位相数学研究)</p> <p>物理学教育内容基礎研究 (物性物理学研究、量子物理学研究)</p> <p>化学教育内容基礎研究 (物質化学研究、反応化学研究、化学実験研究)</p> <p>生物学教育内容基礎研究 (植物科学研究、動物科学研究、生物学実験教材研究)</p> <p>地学教育内容基礎研究 (地質学研究、地球物理学研究、天文学研究)</p>
芸術系教育講座	<p>音楽教育学 (音楽教育学研究、音楽教育課程論研究)</p> <p>美術教育学 (美術教育学研究、美術教育課程論研究、美術教育方法論研究、比較美術教育学研究)</p> <p>音楽教育内容基礎研究 (音楽理論研究、声楽研究、器楽研究)</p> <p>美術教育内容基礎研究 (美学美術史研究、美術思想論研究、絵画制作研究、彫刻制作研究、工芸制作研究、デザイン表現研究)</p> <p>書道教育内容基礎研究 (書道研究、書道教育研究)</p> <p>芸術表現教育内容基礎研究 (芸術表現教育研究)</p>
健康・スポーツ系教育講座	<p>体育科教育学 (体育科教育内容論・教育課程論研究、体育科教育学習者論研究、体育科教育目的・目標論研究、体育科教育学学論研究)</p> <p>保健科教育学 (保健科教育学の理論と方法、学校ヘルスプロモーション論研究)</p> <p>体育科教育内容基礎研究 (目標・内容論支援研究、学習指導論支援研究、運動指導法支援研究)</p> <p>保健科教育内容基礎研究 (教育健康科学研究)</p>
生活・技術系教育講座	<p>生活科学教育学 (生活科学教育学研究)</p> <p>技術教育学 (技術教育学研究、技術教育学方法論研究)</p> <p>生活科学教育内容基礎研究 (食生活学研究、栄養学研究、被服生活学研究、住居生活学研究、家庭経営学研究、児童学研究、学校教育におけるバリアフリー環境教育)</p> <p>技術教育内容基礎研究 (機械工学研究、木材工学研究、電気・電子技術研究、情報技術研究、金属加工学研究)</p>

(出典：東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 (博士課程) 学生便覧)

(資料 6) 開設授業科目・講義題目とその概要 (抜粋)

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 (博士課程)			
開設授業科目・講義題目とその概要			
【全授業共通事項】 授業形態：演習，必修・選択の別：選択，対象年次：1・2・3年生			
(教育構造論講座) 担当者欄 (S：主指導教員有資格者)			
授業科目	授業科目の概要		
教育構造基礎研究	<p>今日、教育は人間生活にとって困難な多くの課題に対応するための新しい局面を迎えている。この授業は、問題解決の基本的次元に立ち戻り、今日の教育実践及びそれを基礎づける主要な理論 (発達理論、教科理論、方法理論、等) がどのような論理的・歴史的・社会的構造によって成っているかについて反省的に研究するとともに、それらの理論的基盤の再構築のための方法的視点を提供する。</p>		
	担当者	担当授業科目「講義題目」	講義の概要
	S 高橋 勝 (横浜国立大学)	教育構造基礎研究「教育哲学研究Ⅰ」 (教育人間学研究)	子どもを唯一の教育対象とした近代教育学を捉え直し、子ども期、青年期から壮年期、熟年期に至る人間生成の多様な現れを解説しながら、経験、言語、他者、コミュニケーションなどのもつ人間学的意味を考察し、新たな人間形成論を構築する。
			4

(社会系教育講座)		担当者欄 (S: 主指導教員有資格者)		
授業科目	授業科目の概要			
社会系教育学	社会科教育学の教育目標及び教育方法の基礎的研究を行うと共に、小学校、中学校、高等学校における学習過程、授業、教材、評価などに関し、歴史的、理論的、実践的に研究する。地理教育、歴史教育、公民教育の専門的な教育方法、教材開発などについて実践的な研究を行う。また、国際化時代に適応するための、比較社会科教育学研究や、国際理解教育研究にも取り組む。できるだけ、教育現場と連携しながら、社会科教育学の実践的、実証的な研究を進め、現職教育に有効な研究を目指す。			
	担当者	担当授業科目「講義題目」	講義の概要	単位数
S 西 脇 保 幸 (横浜国立大学)	社会系教育学「地理教育学研究1」 (地理教育論)	地理教育を通じてその目標としての地球的市民性が地域社会でどのように展開されるのかをふまえ、地誌学習の意義と地域研究の関連、国際理解教育における地理教育の役割等について考察する。	4	

(出典：オリエンテーション資料)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科の授業は、指導教員との個別な形態が多いため、学生のニーズに合わせたフレキシブルな形態をとっている。また、合同ゼミナールの終了後には、学生同士の話し合いの場を保障し、彼らが日頃感じている研究条件や指導体制に対する意見を聴取している。ここでの学生からの意見は、研究科委員会の場で紹介し、改善策を委員会として議論している。

具体的な改善策の一つとしては、学会発表のための旅費援助を実現した(平成17年度から)。また、平成20年度からは遠距離となる海外での学会発表を保障するために援助経費を13万円から20万円に増額することを決定した(資料7)。

社会からの要請については就職先、本研究科修了者を対象にしたアンケートを実施するなどして、聞き取りを行っている。

(資料7)「研究奨励旅費」支給実績

研究奨励旅費(実績)

年度	第一次支給額	第二次支給額	第三次支給額	年度合計	海外(アジア近辺)	海外(欧米地域)
17	549,100 (16名)	851,415 (21名)		1,400,515	6	0
18	503,820 (14名)	637,200 (16名)		1,141,020	0	2
19	309,700 (8名)	761,120 (17名)	149,960 (6名)	1,220,780	2	1

(出典：学務課大学院室)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育課程の編成においては、「広域科学としての教科教育学」を創造するため、教育科学講座群・教科領域講座群からの履修を奨励し、かつ指導体制も教育科学・教科教育学・教科専門を専攻する3人の教員による共同指導体制を採っている。学生からの要請には毎年、合同ゼミナール終了後に対応している。社会からの要請への対応については、就職先や修了者のアンケート調査を実施した程度で必ずしも十分ではない。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科の授業は、1つの授業の受講者がほとんどの場合は1名で、まれに数名で行われている。そのため授業は、学生の研究状況に応じて多様な形態を取ることができるよう配慮されている。授業の主な形態が個別的形態であることを活用して、夜間や土曜日に授業を行うなど、学生のニーズに合わせた対応も採っている。また、フィールド研究あるいは資料収集・調査も、指導教員との相談の上で、必要に応じて適宜実施されており、学生の研究計画が尊重される工夫がなされている(資料8)。

リサーチアシスタント(RA)は平成9年度、ティーチングアシスタント(TA)は平成10年から採用され、当初は10名前後であったが、現在はそれぞれ45~50名前後の採用を確保しており、学生の研究者・教育者としての資質向上に大きな役割を果たしている(資料9)。

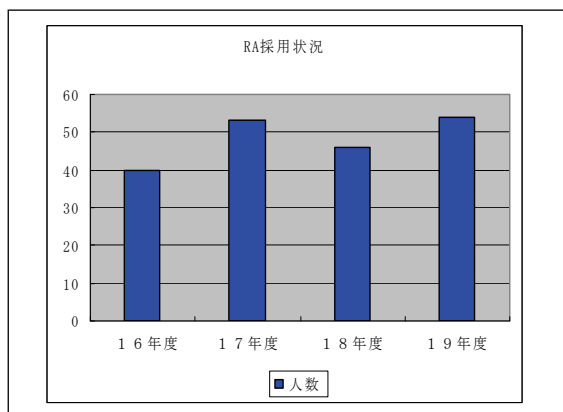
また、平成19年度から、指導教員向けのガイダンスを開始し、指導教員個別だけではなく、研究科全体で学生への十全な指導ができるよう指導体制の充実を図った(資料10)。

(資料8) 夜間の授業に関する担当教員対象調査(抜粋)

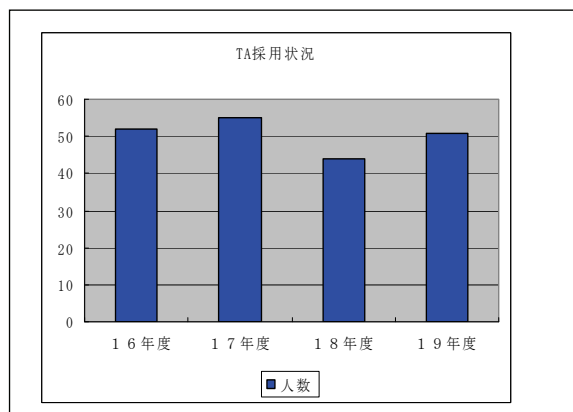
指導教員	質問1 現職教員等の受講生に対しては、相談の上(受講生からの希望ということが強いと思いますが)、都合のよい時間に授業を開講することもあるか	質問2 その場合、相談の上、夜間に授業を行うこともあるか。
A	現在の院生(1人)とは、毎回、授業時間をメールで相談しながら授業を実施している。学生の都合のみならず、当方の都合もあるため。 → 「はい」	前期は、ほぼ週に1日、院生が研究日をとれたので、ほとんど日中に授業を実施した。後期以降はどうなるか不明。夜間や土曜日などに実施の場合もでてくると思う。その場合、相談の上、夜間に授業を行うこともあるか。 → 「そうする用意はある」
B	副指導教員になっている院生(現職教員)が1人いて、授業も履修している。月2回金曜日に、2回分まとめて行い、その後、博士論文指導、学会誌投稿論文の指導を行っている。 → 「はい」	・夕方5時から8時を授業時間とし、その後は論文指導に当てている。 → 「はい」
C	「あります」	実際に火曜日の19時40分から授業を行っています。
D		火曜の7限(19時40分)から授業を実施している。
E	正規の時間帯よりも互いの都合のいい時間にあわせるようにしている。	「あります。」具体には2名の学生で、計3回16時以降に実施しました。学生と私の都合を合わせてです。

(出典：学務課大学院室)

(資料 9) リサーチアシスタント (RA) ティーチングアシスタント (TA) 採用状況



(16年度 40 17年度 53 18年度 46 19年度 54)



(16年度 52 17年度 55 18年度 44 19年度 51)

(出典：学務課大学院室)

(資料 10) 主指導教員ガイダンス要領

連合大学院の現状と課題	
	学校教育学研究科長
I 現状	
1, 在学生数	121名 (1年生: 27名、2年生: 28名、3年生: 66名 (H18入学29名+37名))
2, 学位取得者数 (H19/3/31)	全入学者298名 修了生134名 課程博士: 134名、論文博士: 38名 (内単位取得退学者 9名)
3, 単位取得満期退学者数	60名 (-9名*=51名) *満期退学者で論文博士を取得した人数
4, 退学・除籍者	退学 10名 除籍 1名
5, 指導をめぐるトラブル	・論文指導 ・研究者像 ・研究条件の整備 ・退職予定教員の主指導問題 ・その他
II 課題	
1, 3~4年で「学位」を取得させて修了させる	*「課程博士」であることの再認識 ・課程修了までのイメージ (計画) ・研究計画書の実質化 ・論文の推敲指導 (留学生)
2, 副指導教員との連携 (選び方も含めて)	
3, 研究費の使い方	課程博士研究充実費+博士課程学生指導経費
III 対応	
	・奨学金 ・入学科・授業料免除 ・TA・RAの採用 ・大会報告旅費の補助 (国内-8万、海外-20万) ・院生連携プロジェクト (前年度4件 1件-100万) ・日本学術振興会の特別研究員

(出典：主指導教員ガイダンス資料)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

講座ごとに、博士論文に向けた中間発表会の開催を義務づけ、多数の教員の参加のもと、授業の枠を超えた集団的な学習指導を行っている (資料 11)。

また、年 1 回、本研究科全体の行事として「合同ゼミナール」を開催し、1、2 年生全員にポスターセッションによる研究成果を発表させている。さらに「合同ゼミナール」では、修了生による博士論文執筆の体験を報告してもらい、教員による指導を超えた博士論

文執筆の具体的な方法を習得する機会となっている。

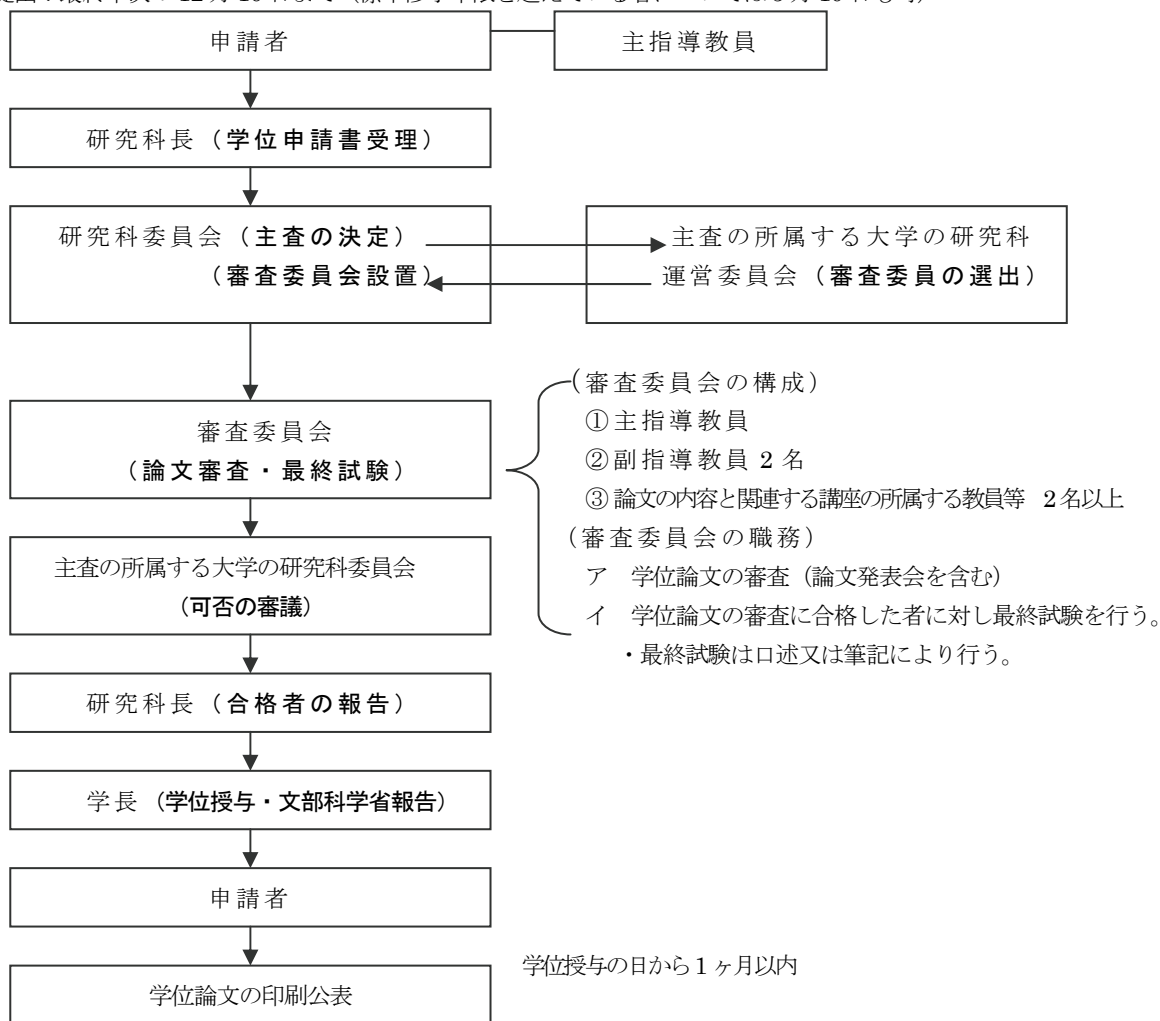
平成 16 年度からは、研究討論会を開催し、博士号取得者および所属教員による研究発表と討論を行い、研究討論の場として活用されている。

平成 19 年度からは、研究職に就いている修了者の報告を実施し、学位取得へ向けての自主的な学習を促すのに役立っている。

平成 19 年度には学生が主体的に自らの研究を進め、学生同士の連携を意図した「院生連携研究プロジェクト」を創設した。講座を超えた学生の連携研究に対して、プロジェクトを遂行する経費を支給することにした（1 件 100 万円）。平成 19 年度は 4 件を採択した（資料 12）。

（資料 11） 博士の学位論文審査手順

提出：最終年次の 12 月 10 日まで（標準修了年限を超えている者については 5 月 10 日も可）



（出典：学務課大学院室）

(資料 12) 平成 19 年度「院生連携研究プロジェクト」採択一覧

所属講座	プロジェクト名称	配分額 (千円) ()内2年目配分額
教育構造論講座	博士課程学生の授業能力を高める－教育心理学・発達心理学教授法の開発	1,000 (1,000)
教育構造論講座	学校選択の「地理的不均衡発展」に関する日・中・米 国際比較研究 －公教育制度改革におけるD. ハーヴェイ・モデルの検証－	1,000 (1,000)
教育構造論講座	院生によるチームスタディ・プログラムを促進する活動に向けて	297 (297)
社会系教育講座	民衆の営みと思想から捉える近代化過程に関する共同研究プロジェクト	980 (980)
配分額合計		3,277 (3,277)

(出典：学務課大学院室)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 個別指導の利点を生かして、フレキシブルな授業形態を取るとともに、R・A・T・Aに多くの学生を採用し、研究者・教育者としての資質の向上に役立てている。

また、主体的学習を促す取り組みについては、合同ゼミ・研究討論会・学生連携プロジェクトを効率的に活用し、主体的な研究活動を遂行できるような手だてを立てている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

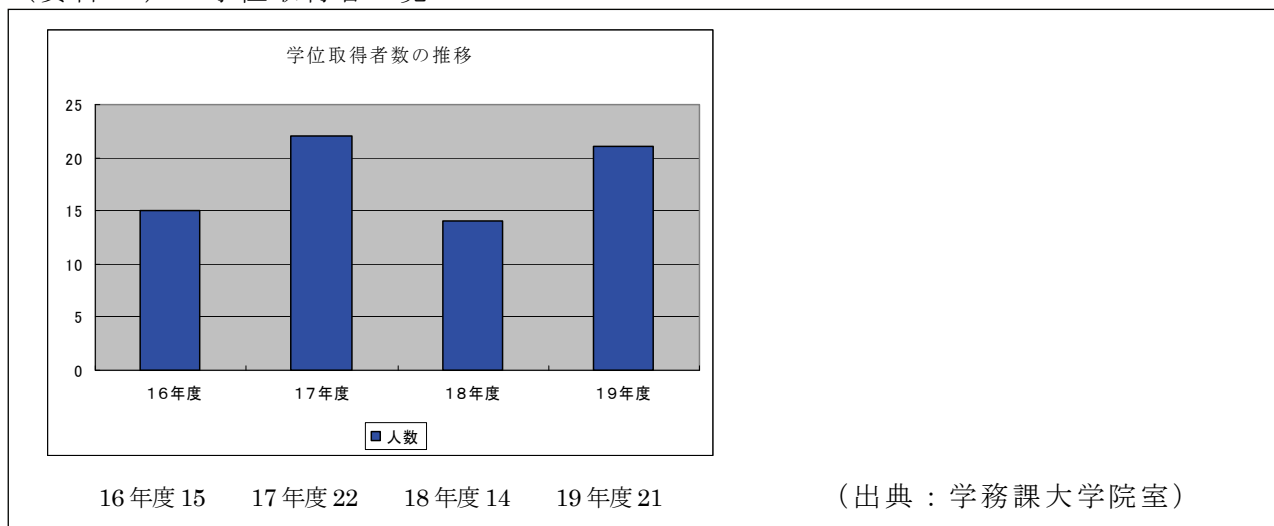
観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到係る状況)

「大学院学則」において、「教育の理論と実践に関する諸分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と本研究科設置の趣旨・目的が明記されて、本研究科はこの実現に向けた教育課程を組んでいる。

その結果、平成 17 年度から平成 19 年度の実績として、課程修了生・学位取得者 57 名である。これに対して単位修得満期退学者 19 名であり、学位取得率は 50%を超えている。学位論文の内容は内外の出版物や学術雑誌に公表されたものが中心であり、高度な水準から構成されている。本研究科の設置趣旨・目的に沿った学力や資質・能力が十分培われていると評価できる (資料 13)。

(資料 13) 学位取得者一覧

**観点 学業の成果に関する学生の評価**

(観点に係る状況)

「学業の到達度と満足度に関する調査」(平成 19 年度)によると、「学業の成果について」「有益である」と答えた内容をみると、連合という特質から、「他大学、他講座の教員の授業を受け、指導をいただいたこと」、「副指導教員からサゼッションをいただいたこと」を指摘する学生が多い。また、毎年実施している合同ゼミナールを含めて、「他講座の院生との共同研究・討論が有益であった」とする回答もあり、4 大学連合としての教育体系の優位性が評価されているといえる。

その一方、「改善すべき点」としても、「大学間の距離が遠く受講することが苦労である」「副指導教員が活用されていない」という意見も出されており、今後、連合としての有効性を発揮する手だてを考える必要がある。また、設備の充実と研究・調査費の補助を求める回答も多かった。「研究科全体として特に改善すべき点」としては、学費問題・ポストク対策・事務の効率化と均一化など経済的な援助と連合ゆえの事務対応の不均等などに関する指摘が目立った(資料 14)。

(資料 14)

「学業の到達度と満足度に関する調査」(平成 19 年度、抜粋)

所属講座	学業の成果について		連合学校教育学研究所全体として特に改善すべき点
	(授業内容)	(研究活動)	
教育構造論講座	(有益である点) 連合大学院という点から、様々な大学の教員からの意見を伺う機会があること(研究・講義の両側面から)。 他大学所属の博士課程学生との交流は知的に触発されるよい機会になっていると思う	連合大学院という点から、様々な大学の教官からの意見を伺う機会もあること(研究・講義の両側面から)。また、「研究発表奨励費」や研究室単位研究費の支給など、経済的な支援についても有益であると考えます。	博士課程系の事務の対応が丁寧かつ親切であり、いつも感謝している。研究活動や博士号取得のプロセスは孤独な作業であり、かつ目標達成できたとしても未来が約束されているわけではなく厳しい世界です(感想ですが)。私の指導教員はそのあたりのことをよく理解

東京学芸大学連合学校教育学研究科 分析項目Ⅳ

	<p>(不十分な点、改善すべき点)</p> <p>大学間が離れているのでこの大学に通うにも、片道1時間以上往復3時間近くかかってしまう。</p> <p>4大学にわたる、専門領域も多岐にわたる先生方が揃っていて、貴重な機会を逃しているのはわかるが、物理的距離の前に、断念してしまう。(交通費もかかってしまうので)</p>	<p>研究活動については恵まれた環境にあると思う。しかし、経済的な問題どうしてもつきまとう。今年度は、民間の研究助成を受けることができ余裕があるが。</p> <p>博士課程の学生一人について、各研究室に配当されている研究費を知りたいと思うことがある。</p>	<p>して対応してくださるが、今大学の教員をされている先生方が院生だった時代と異なり、課程博士号取得が、決して約束された将来を生み出さないことをきちんと理解して学生に対応して欲しい。ポストドクを何かの形で雇用するシステムがあると素晴らしいと思う。</p>
教育方法論講座	<p>(有益である点)</p> <p>指導教授と長い時間で付き合いができて、これが学問や研究に対する最高の指導体制であると思います。</p> <p>指導教授からRAの受け入れという体制があって研究活動に有益である。</p>	<p>本学での研究活動は大学で行うだけではなく、外部で活動をやる場合もあると思います。特に本研究科は研究発表に対して旅費が支援できるように整えられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院生用の個室研究室が用意されていないので、院生は大学での拠点を確保できない。例えば共通使用のできる部分、プリンターのトナーなどの消耗品の自己負担も課題と思います。 ・ 博士と修士が共通利用する大学の所蔵図書が不十分である現在、外国の文献(特に学位論文)の検索できるソフトウェア、ウェブサイトへの権利譲渡などが申請ができるよう整備することを期待します。
	<p>(不十分な点、改善すべき点)</p> <p>修士課程のように、自販機で成績の証明書とかが申し込むことができれば、博士課程系の仕事の減量になる。</p>	<p>特になし</p>	
発達支援講座	<p>(有益である点)</p> <p>授業を受けるにあたり、発達支援講座に関して多くの領域の先生方がいるので、授業選択に困らない点が良いと思います。</p>	<p>今年度より、研究活動に専念をするため、非常勤講師などをやめています。そのため学会などに参加するにあたり経済的負担が気になるのが、研究奨励費の制度があるため大変助かっています</p>	<p>欲張りな話ですが学部生の寮とは異なる宿舍など、生活面でのサポートがあるとよいと思います。</p>
	<p>(不十分な点、改善すべき点)</p> <p>特にありません。</p>	<p>子ども達を実際に呼んで指導を行うことが多いのですが、指導する教室や場所の確保が難しい点が困っています。</p>	
言語文化系教育講座	<p>(有益である点)</p> <p>中古文学の最新の研究を、学ぶことができること。疑問点や研究方法について、すぐ伺うことができること。</p> <p>(不十分な点、改善すべき点)</p> <p>修士課程の頃より、教えていただいた先生の研究室に入ったので、不十分な点等はありません。</p>	<p>様々な学会や出版物を通して、最新の研究を学ぶことができること。</p> <p>学芸国語国文学会等、研究の発表の場があること。</p> <p>私個人の問題ですが)仕事との両立です。どうしても、仕事優先になり、毎日の勉強時間を確保できません。</p>	<p>いつもご丁寧にご連絡いただいているので、特にありません。</p>

社会系教育講座	(有益である点) 有益である点は、広域科学としての教育というテーマを中心軸に、多分野の研究が交流できるということ。個々の授業のあり方や質は、先生によってまったく異なるから一概にいえない。	指導のあり方を一律化していくのは、結局は研究環境の自由度を奪うことになるだろう。むしろ、個々の研究というよりも、今年度から始まっている、院生連携プログラムのようなものを奨励して、横のつながりを増やしていくのが面白い。 合同ゼミナールは、本当にすばらしい企画だとわたしは思う。あそこでしか会えない人もいるし、連合の底力や独自性が発揮されると思う。	3年で修了というプレッシャーをかけることは研究促進の意味では良いが、「博士論文はあまり壮大にならず、なるべくコンパクトに」というのは、自分としては納得しがたい。 自分の歩みで研究をすすめつつ、休学という選択肢も視野に入れる研究の進め方もあるのだということを、あえて主張したい。
	(不十分な点、改善すべき点)	複数指導教官制度は、どれくらい機能しているのだろうか。入学直前に、先生の専門や自分の専門のすりあわせが不十分のまま副指導教官を決めざるをえなかった。指導教官を複数にするより、講座ごとの研究会を充実させたりしたほうが良い。 制度的な強制の発表会も必要だが、院生の自主的な研究会を奨励する動きがもっと良い。この観点で今回の院生の共同研究プロジェクトは意味のあることだったのではないかな。	
健康・スポーツ系教育講座	(有益である点) 1・2年生対象のオリエンテーションでは、3年間の過ごし方を懇切丁寧に説明してくれたり、10月の合同ゼミなどでは、指導教官以外の教官の意見を聞けたり、他専攻の学生の発表を聞けたり有意義である。	指導教官と月1回程度ゼミを開き、論文の進捗情報と今後の方針について情報交換できていることは非常に有意義である。	教育の分野で学芸大に博士課程が設置されていることは画期的だと思う。博士号取得の目的は様々だろうが、大学での研究職のみならず視野を広げて教育活動に携われ、それに見合った収入も得られるよう地位の向上と職に関する情報提供を継続して行ってもらいたい。
	(不十分な点、改善すべき点) 勤務が忙しいため、なかなか授業に参加できなかったこと。	テーマの絞り方、研究方法の確立、実験結果の分析の仕方等まだ、初歩的などころで克服すべき課題があった。この点に関して指導教官、副指導教官ともっと情報交換を密にしていきたい。	

(出典：学務課大学院室)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 学位取得率は50%を超え、就職も国公立大学・研究所・私立大学、短期大学などに高等研究機関への就職率が60%を超えていることなどからみて、学生が身に付けた学力や資質・能力は優れていると判断できる。

また、アンケートを通じた学業に関する学生の評価も、複数指導教員制・合同ゼミについて高い評価を得ており、4大学の連合大学院という難点を抱えながらも高い評価を得ている。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 17 年度から平成 19 年度の実績として、課程修了生 57 名、単位修得満期退学者 19 名、合わせて 76 名である。就職先としては、国公立大学・研究所等に 8 名、私立大学に 16 名、短期大学に 2 名、高等専門学校・高等学校等教育機関に 16 名、その他に 4 名が就職している。この分野への就職率は 60%を超えている。これに大学等の非常勤としては、38 名が就いており、修了生に対して、大学から短期大学までを含めた研究職への就職は 34.2%、非常勤を加えると 50%、さらに小・中学校への就職者も入れると 76%を超えている。学位取得後の就職難が問題化している現状のなかで、非常に優秀な成果を上げている(資料 15)。

(資料 15) 就職動向(平成 17 年度～19 年度)(抜粋)

常勤	課程修了者	(17 年度) 順天堂大学保健医療科学研究所研究員、熊本大学助教授、聖学院大学講師、公立女子大学講師、福岡教育大学教授、西多摩療育支援センター心理指導員、専修大学講師、佐賀大学講師、附属世田谷小学校、国立身体障害者リハビリセンター研究所、芝浦工業大学講師 東海大学講師 (18 年度) 附属竹早中学校、敬愛大学講師、常葉学園大学講師、早稲田大学助手、埼玉大学助教授、日本学術振興会特別研究員、東京大学助教、 (19 年度) 宮城学院女子大学講師、都立よつぎ療育園常勤心理職、台北教育大学、鹿児島大学講師、麻布学園、附属竹早中学校、千葉大学特任研究員、武蔵大学講師、
	単位修得満期退学者	(17 年度) 武蔵野大学准教授、立教大学講師、清和大学講師 (18 年度) 桃山学院大学准教授 (19 年度) 目白大学専任教員
非常勤	課程修了者	(17 年度) 神田外語大学講師、東京学芸大学事務補佐員、癌研究会のぞみ看護専門学校講師、秀英高等学校講師、附属世田谷中学校講師、 (18 年度) 東京家政大学講師、明治学院高等学校講師、千葉大学特任研究員、専修大学講師、 (19 年度) 東京学芸大学講師
	単位修得満期退学者	(18 年度) YMC A 健康福祉専門学校、 (19 年度) 湘南工科大学

(出典：学務課大学院室資料)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

教員養成系大学の教員を養成するという本研究科の目的に添って、大学等の教育・研究機関に行ったアンケートによると、①本研究科修了生の優れている点として、実践家、研究者・教育者として優れている、熱心な教育者である、教育現場の実態を踏まえた実践的・具体的な教員養成指導を行うなど、全体的に高い評価を受けている。②改善すべき点としては、「特になし」がほとんどである。③他大学院出身者との違いについては、回答は少なかったものの、附属学校での経験が生きている、事務業務が的確に遂行できる、教育・研究・臨床実践にバランスがよいなど、実践者としての能力が評価されている。④本研究科への要望としては、実践と理論の統合を追い求める先生を養成してほしい、という意見程度で、他は「特になし」であった(資料 16)。

(資料 16) 就職先アンケート一覧

	1.平成 17～19 年度に貴組織に採用された本学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)修士生について。			2. 研究科に対するご要望やご意見
	①優れていると思われる点	②改善すべき点	③他の大学院出身者との違い	
A	・仕事が早い ・何事にも積極的		・いい教師を育てたいという情熱が高い	・実践と理論の統合を追い求める先生を養成してほしい
B	・博士を取得しており研究力・教育力において優れている ・研究機関等において実践を重ねてきており、知識のみではなく現実の様々な人や生活への共感性に富んでいる	・大きな組織の中で自分が果たすべき役割認識や使命感に基づいた行動が少し弱い	・自分の大学に対する信頼感がある	
C	・実践家、研究者、教育者としてのあらゆる面においてしっかりした現実認識を踏まえている ・基本的にヒューマニストであってその人柄の暖かさがどの面においても活かされている			
D	・大変熱心な教育者である ・大変優れた組織人であり、職務への積極性がある点	・あらゆることを真剣に受け止めすぎる様子がうかがえる		・修士生とのネットワーク構築による情報の共有
E	・人当たりがやわらかい ・学生指導などにおいて良好な対人関係を築く	・自他共に厳しく臨む側面がマイナスに現われないように私学の現状と学生の実態を理解すること		・独自の目標を学内外に明確に掲げて広く周知させること
F	・学生の理解を助ける努力 ・実践、観察の場の提供、事前事後の準備 ・高い水準での卒論の指導		・目立たないもののすべき事務的業務を的確に遂行できる ・学生の指導にあたって、独善的でなく一人一人の特性を見極めそれぞれに寄り添った指導が出来る ・研究面において着実に研究の地歩を固め論文を作成していること	
G	・高校教員としての現場経験が長いため、実態を踏まえた実践的・具体的な教員養成を行える		・より教育実践と教育論理の融合を目指そうと努力している	
H	・研究能力に優れ計画性がある ・学生の指導にも熱心に取り組んでいる		・大変優れた人材である	・定員があまりに少ないのでは
I	・協調性がある ・研究面においても活躍している		・謙虚な態度であり、誠実 ・研究等にバランスよく取り組む姿勢	

(出典：学務課大学院室)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 課程修了後の就職は、「教員養成系大学の後継研究者」を養成するという本研究科の目的に沿って、大学・短大・高等専門学校などへの高い就職率を保っており、ほぼ目的を達成している。また、関係者からの評価も、実践力ある研究者・教育者として高い評価を得るとともに、大きな期待を獲得している。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「学会報告旅費」の支給（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生が国内外での研究発表の機会を得やすくすることを目的に、平成17年度より、学会発表のための旅費を、1件につき海外・国内8万円を限度額として支給し始めた。結果的に1年目においては、遠距離（欧米地域）の海外での発表が限度額を超えており支給出来ない発表があったことから、2年目の平成18年度においては、海外での発表の支給限度額を12万円に増額し、遠距離（欧米地域）に対応した。各年度の支給実績は、140万円前後である。また、平成20年度からは、遠距離（欧米地域）でも、現状の限度額（平成19年度より海外での発表は13万円）では、日程によっては（繁忙期等）、支給が難しい学会発表もあることから、海外での発表における支給限度額を20万円に増額することを平成19年度中に決定した（資料7）。

（資料7）「研究奨励旅費」支給実績（再掲）

研究奨励旅費（実績）

年度	第一次支給額	第二次支給額	第三次支給額	年度合計	海外（アジア近辺）	海外（欧米地域）
17	549,100 (16名)	851,415 (21名)		1,400,515	6	0
18	503,820 (14名)	637,200 (16名)		1,141,020	0	2
19	309,700 (8名)	761,120 (17名)	149,960 (6名)	1,220,780	2	1

（出典：学務課大学院室）

②事例2「指導教員ガイダンス」の実施（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成19年度から新入時の指導教員へのガイダンスを開始した。ここでは、研究科の成果と現状・問題点を確認し、学位取得に向けての指導教員の意識の向上を図っている。また、これによって、ともすると個別的な関係に陥りやすい指導体制を克服して、研究科全体で学生指導を遂行する方向性に大きく前進した（資料10）。

（資料10） 主指導教員ガイダンス要領（再掲）

連合大学院の現状と課題		学校教育学研究科長
Ⅰ 現状		
1, 在学生数	121名（1年生：27名、2年生：28名、3年生：66名（H18入学29名+37名）	
2, 学位取得者数（H19/3/31）	全入学者298名 修了生134名 課程博士：134名、論文博士：38名（内単位取得退学者 9名）	
3, 単位取得満期退学者数	60名（-9名* = 51名） *満期退学者で論文博士を取得した人数	
4, 退学・除籍者	退学 10名 除籍 1名	
5, 指導をめぐるトラブル	・論文指導 ・研究者像 ・研究条件の整備 ・退職予定教員の主指導問題 ・その他	
Ⅱ 課題		
1, 3～4年で「学位」を取得させて修了させる	*「課程博士」であることの再認識 ・課程修了までのイメージ（計画） ・研究計画書の実質化 ・論文の推敲指導（留学生）	
2, 副指導教員との連携（選び方も含めて）		
3, 研究費の使い方	課程博士研究充実費+博士課程学生指導経費	

Ⅲ 対応

- ・奨学金 ・入学科・授業料免除 ・TA・RAの採用
- ・大会報告旅費の補助（国内－8万、海外－20万）
- ・院生連携プロジェクト（前年度4件 1件－100万）
- ・日本学術振興会の特別研究員

（出典：主指導教員ガイダンス資料）

③事例3「院生連携研究プロジェクト」の採用（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生の講座・大学を超えた研究の連携を保障するため、平成19年度から「学生連携プロジェクト」を設置し、初年度は4件（1件100万円、計400万円）を採択した。学生の連携については、従来から合同ゼミ・研究討論会を実施するなど、本研究科として重視してきた点であるが、これも平成19年度より、「学生連携プロジェクト」（1件100万円）を立ち上げ（資料12）、講座・大学を超えた学生の研究・教育連携を保障することに貢献していると判断する。

（資料12）平成19年度「院生連携研究プロジェクト」採択一覧（再掲）

所属講座	プロジェクト名称	配分額（千円） （ ）内2年目配分額
教育構造論講座	博士課程学生の授業能力を高める－教育心理学・発達心理学教授法の開発	1,000（1,000）
教育構造論講座	学校選択の「地理的不均衡発展」に関する日・中・米 国際比較研究－ －公教育制度改革におけるD. ハーヴェイ・モデルの検証－	1,000（1,000）
教育構造論講座	院生によるチームスタディ・プログラムを促進する活動に向けて	297（ 297）
社会系教育講座	民衆の営みと思想から捉える近代化過程に関する共同研究プロジェクト	980（ 980）
	配分額合計	3,277（3,277）

（出典：学務課大学院室）